

柏市議会令和7年第3回定例会会議録（第5日）

○

令和7年9月17日（水）午前9時50分開議

議事日程第5号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

1 番 矢 澤 英 雄 君	2 番 田 口 康 博 君
3 番 福 元 愛 君	4 番 若 狭 朋 広 君
5 番 内 田 博 紀 君	6 番 永 山 智 仁 君
7 番 上 橋 しほと 君	8 番 北 村 和 之 君
9 番 小 川 百合子 君	10 番 村 越 誠 君
11 番 渡 邊 晋 宏 君	12 番 桜 田 慎太郎 君
13 番 平 野 光 一 君	14 番 武 藤 美津江 君
15 番 佐 藤 浩 君	16 番 林 紗絵子 君
17 番 鈴 木 清 丞 君	18 番 渡 辺 裕 二 君
19 番 伊 藤 誠 君	20 番 小 松 幸 子 君
21 番 塚 本 竜太郎 君	22 番 阿比留 義 顯 君
23 番 円 谷 憲 人 君	24 番 後 藤 浩一郎 君
25 番 末 永 康 文 君	26 番 渡 部 和 子 君
27 番 山 田 一 一 君	28 番 松 本 寛 道 君
29 番 岡 田 智 佳 君	30 番 中 島 俊 君
31 番 林 伸 司 君	33 番 田 中 晋 君
35 番 古 川 隆 史 君	36 番 坂 巻 重 男 君

欠席議員（2名）

32 番 橋 口 幸 生 君	34 番 助 川 忠 弘 君
----------------	----------------

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長 太 田 和 美 君	副 市 長 染 谷 康 則 君
副 市 長 山 田 大 輔 君	上下水道事業 飯 田 晃 一 君
危機管理部長 熊 井 輝 夫 君	総 務 部 長 鈴 木 実 君
企 画 部 長 小 島 利 夫 君	財 政 部 長 中 山 浩 二 君
広 報 部 長 稲 荷 田 修 一 君	広 報 部 理 事 宮 本 等 君

市民生活部長 永塚 洋一 君
健康医療部理事 吉田 みどり 君
福祉部長 矢部 裕美子 君
環境部長 後藤 義明 君
都市部長 坂 齊 豊 君
土木部長 内田 勝範 君
会計管理者 荒 卷 幸男 君

〔教育委員会〕

教 育 長 田 牧 徹 君
生涯学習部長 宮 本 さなえ 君

〔選挙管理委員会〕

事 務 局 長 関 野 昌 幸 君

〔農業委員会〕

事 務 局 長 石 原 祐一郎 君

〔監査委員〕

代表監査委員 高 橋 秀 明 君

健康医療部長 高 橋 裕之 君
健康医療部理事 小 倉 孝之 君
こども部長 依 田 森一 君
経済産業部長 込 山 浩良 君
都市部理事 沢 吉 行 君
消防局長 本 田 鉄二 君
上下水道局理事 小 川 靖史 君

教育総務部長 中 村 泰 幸 君
学校教育部長 平 野 秀 樹 君

事 務 局 長 田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長 高 村 光 君
議事課主幹 藤 井 淳 君
議事課主査 松 沢 宏 治 君
議事課主任 篠 原 那 波 君
議事課主事補 長 瀬 めぐみ 君

議事課長 木 村 利 美 君
議事課副主幹 坂 田 智 文 君
議事課主任 野 方 彩 加 君
議事課主事 小 川 熙 君

○

午前 9時50分開議

○副議長（岡田智佳君） これより本日の会議を開きます。

○副議長（岡田智佳君） 日程に入ります。

○

○副議長（岡田智佳君） 日程第1、議案第1号から第30号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、内田博紀さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔5番 内田博紀君登壇〕

○5番（内田博紀君） おはようございます。みらい構想かしわの内田博紀でございます。それでは、通告に従いまして順次質問をいたします。まず、市長の政治姿勢につきましては今期4年間、市長が就任して4年が経過します。この4年間の御自身で捉えている主な実績というのは何でしょうか、お示してください。市長選挙の出馬表明をされました市長は、この選挙戦においてはどのような政策の柱を打ち出していくのか。その意向についてもお示してください。柏駅東口再整備事業については、その現況、そごうの解体あるいはアンケートなども行っているという状況がございます。その状況について、その後の経過をお示してください。柏駅西口北地

区再開発事業につきましては、6月に準備組合の総会が開かれ、事業の見直しを決めました。今、高島屋さんが撤退し、資材価格が高騰しているという状況の中で、この計画は現実的ではないと考えられます。私は、この西口については、タワーマンション構想であるのであれば、一時凍結ではなくて白紙撤回を求めますが、準備組合に働きかけてみてはいかがでしょうか。公立夜間中学の必要性については、様々な事情で義務教育を受けられなかった方が複数いらっしゃいます。それから、日本での教育を求める外国人の方も増えているという現状です。多様な教育機会確保法制定以降、各地で公立夜間中学の開設が進んでいますが、まずその前提として市長は公立夜間中学の必要性をどう認識しているのかお示してください。平和啓発についてです。被爆体験など、被害の歴史を伝え継ぐことは大変重要でございますが、一方、加害の歴史についてももしっかり伝え継ぐ必要がございます。中国侵略戦争、南京大虐殺、朝鮮人強制連行、慰安婦問題などなど、挙げれば切りはございません。こうした加害の歴史についても、しっかり伝え継ぐことが必要です。それを教訓として、平和をつないでいく必要があると考えますが、いかがでしょうか、お示してください。続きまして、パレスチナ人民に対する大虐殺の停止を求めるメッセージをホームページ等で発出するべきだと考えます。イスラエルによるパレスチナへの大虐殺、とりわけガザ地区に対しての大虐殺、民族浄化政策は非常にひどいものであります。これに対して、しっかり声を上げていく必要があります。本当に今、食料を配給するところに爆撃をするという悲惨な状況も行っております。こうしたことに対してメッセージをしっかりと発出していくべきだと考えますが、いかがでしょうか、お示してください。東海第二原発につきましては、東海第二原発の再稼働に反対する市民団体の思いを市長はどう理解しているでしょうか。市民団体は、毎年春から夏にかけて、この間、集会やデモ行進などを行っている団体もございます。これを受けて、柏市とも交渉をしたり、申入れをしたりしている状況がございます。これらの動きをどう把握しているでしょうか。思いについて理解の共有を求めます。いかがでしょうか。また、東海第二原発の再稼働問題に関する東葛6市、松戸市、柏市、我孫子市、流山市、野田市、鎌ヶ谷市との協議状況はどうなっているでしょうか。先ほど申し上げました集会につきましては、東葛6市を主体にやっていますので、ここでお尋ねをするところでは。

続きまして、放射能対策につきましては、放射性物質汚染土、いわゆる除染土の埋設場所について、市内で共有できているでしょうか。東日本大震災に伴う福島第一原発の爆発から来年で15年がたとうとしています。これを受けて、お尋ねをするところでございます。また、関連しまして、まだいまだマイクロスポット、いわゆる高濃度放射性マイクロスポットが検出されている箇所がございます。落ち葉の堆積場や側溝など、そうしたところも含めてマイクロスポットゼロを目指すということは、原発に賛成、反対、どちらの立場であっても、市役所であっても、市民団体であってもこれは同じ道、同じことが目標になっていると思います。私は、このマイクロスポットパトロールについては積極的に進めていくべきだと思いますが、現況についてお尋ねをいたします。次年度以降も甲状腺エコー検査助成事業を継続を求めます。放射性ヨウ素は、感受性の強い子供に付着してもその半減期が1週間と短く、今ではその被害というか、放射線被曝の様相というのが見えません。これは、検査をしっかりと実施していくべきだと考えますが、次年度以降の継続の意思を確かめます。

続きまして、国民健康保険制度についてでございます。外国人の健康保険料の滞納者を入管、入国管理局に通知するという仕組みが国によってつくられてしまっています。これは、私は非

常に危険な動きであって、外国人の差別、排外主義に直結してしまうという動きに警戒をしています。このことに対して見解をお尋ねいたします。続きまして、この外国人の保険料の滞納者に対して、本市は入国管理局に通知してしまうというこの制度に参画するのでしょうか。参画するようでしたら、大問題だと思います。お答えをください。

続きまして、障害者福祉につきましては、ショートステイについてお尋ねいたします。緊急時のショートステイが転々としてしまう場合がございます。自立を目的、あるいは家族のレスパイトを目的とした計画的なショートステイであれば1か所に9泊10日滞在することができますが、家族が多忙または病気などで忙しい、動けないという状況のときに緊急でショートステイを利用する場合があります。この場合は、1か所のところでは賄えない。2か所、場合によっては3か所という例もあるように聞いています。こうした転々とした状況については問題ではないのでしょうか。現況と併せてお示しください。また、そのショートステイですが、十分な個室、居室が確保できているのでしょうか。ショートステイの十分な居室確保を求めますが、いかがでしょうか、お示しください。

続きまして、歩行者の道路利用についてお尋ねいたします。以前もお尋ねいたしましたが、流山おおたかの森駅からおたかの森病院にかけての歩道です。流山側は区画整理事業によって歩道が整備されていますが、柏市側に入ったところから歩道が整備されておりません。まだまだここら辺は駐車場などが多く、用地取得の可能性も高いところがございます。病院という公共性のある施設がある箇所でもございますので、ここの箇所の歩道整備についてお示しをください。次に、高柳駅西口クランク道路周辺の横断歩道の整備に向けた動きはどうなっているのでしょうか。市民団体は、ここに横断歩道を設置するよう求めています。高柳駅西口クランク道路周辺の歩行者にとって横断歩道がないことは、大変危険な状況であります。これに対して、市はどのような動きをしているのか、お尋ねをいたします。以上で第1問を終わります。

○副議長（岡田智佳君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私の政治姿勢に関する御質問についてお答えをいたします。初めに、今期4年間の実績と市長選挙に臨む意向に関する御質問について一括してお答えをいたします。市政をおあずかりして以来、市民の皆様一人一人が安心して暮らし続けられる住みやすいまちの実現を目指し、市政運営に取り組んでまいりました。主な取組を申し上げますと、子育て世代を力強く支援するため、子ども・子育て支援複合施設T e T o T eの開設や就学援助や子ども医療費助成の拡大、小児インフルエンザ予防接種費用の助成などを実現し、子育てしやすい環境の充実に努めました。また、全ての子供たちの可能性を伸ばす取組といたしましては、学校給食の自校方式を維持する方針を掲げ、整備計画を策定したほか、市内全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、子供たちの心のケアにも力を入れてまいりました。さらに、まちづくりの点ではユニバースの運行や柏駅前整備事業といたしまして、未来の姿と未来への取組をお示しした柏駅東口未来ビジョンを策定するとともに、旧そごう柏店本館跡地を取得し、駅前の今後50年を見据えた再整備事業に着手いたしました。また、柏の葉に所有していた市の土地を売却し、世界的な空気圧機器メーカーの誘致を実現いたしました。このほか、避難所機能の強化など市民の命と安全を守るための取組も着実に進めてまいりました。これらを踏まえ、政策提言に掲げた主要政策につきましては、おおむね実現に向けて着手したと考えておりますが、今後も継続して取り組まなければならない政策もございます。柏市は今、人口が

増加を続けておりますが、将来の人口減少局面を見据えますと、これからの10年間は本市の未来を切り開く上でも極めて重要な転換期であると認識をしております。この転換期を的確に捉え、第六次総合計画を踏まえつつ、柏に関わる全ての方々に住みたい、住み続けたい、訪れたいと選んでいただけるまちの実現に向け、強い決意を持って市政に取り組んでまいります。柏駅東口再整備事業に関する御質問についてお答えをいたします。旧そごう柏店本館の解体工事につきましては、上部階からの解体を順次進めていることに加え、8月からは本館とT e T o T eを結ぶ地下通路の解体工事に着手しており、所有者からも解体工事は順調に進捗しているとの報告を受けております。また、昨年2月から開始した柏駅東口地権者会合につきましては8月7日に第10回を開催し、スカイプラザ柏及び柏駅前第1ビルの各事務局において実施された再整備の検討に関するアンケートの結果が共有されるなど、地権者の皆様も具体化に向けた議論へ展開されつつあります。今後は、事業化実現に向けた検討や交通広場の再配置に向けた検討を進めるなど、全体最適を目指した柏駅東口の再整備に向けて、引き続きスピード感を持ちながら事業の進捗に取り組んでまいります。次に、柏駅西口北地区再開発事業に関する御質問にお答えをいたします。本事業は、準備組合により建物配置や規模等の施設計画案の見直しが行われ進められているところであり、市といたしましても当事業により柏駅西口エリアが抱える課題が解決し、西口北地区が魅力的なまちに再生され、柏市の発展につながるよう、引き続き慎重に検討を進めるよう準備組合に働きかけてまいります。次に、公立夜間中学に関する御質問にお答えをいたします。私といたしましては、公立夜間中学は様々な事情により義務教育を修了していない方や不登校などの事情により十分な教育を受け入れられないまま中学校を卒業した方、また外国籍の方など中学校段階の学び直しを希望される方に教育を受ける機会を保障するための役割を果たすものと理解をしております。加えて、平成28年には国において義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が公布され、各都道府県や指定都市の教育委員会に対しては、当該法令の制定を受けた夜間中学校の設置と充実に向けた取組の推進に関する文書が文部科学省より発出されていることも承知しております。私といたしましても、公立夜間中学校に限らず、社会全体においてリスキリングやリカレント教育などの機会が充実していくことも大変重要であると認識をしておりますので、引き続き市教育委員会における関連施策の調査、研究に対しては連携して対応してまいります。続きまして、平和啓発に関する御質問についてお答えをいたします。戦前、戦中における歴史的事実については、様々な資料を基に正確に把握し、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えていくことは重要なことであると考えます。本市では、これまで平和啓発団体との連携による学校訪問事業や小学校を対象とした市内戦争遺構見学ツアーの実施、パレット柏での戦争の悲惨さを伝えるパネルの展示など、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する意識の醸成を図ってまいりました。今後も関係団体等と連携しながら、平和施策の実施について工夫してまいります。次に、パレスチナにおける紛争についての御質問についてお答えをいたします。議員からお話がありましたとおり、現在パレスチナ自治区、ガザ地区における紛争により、今なお多くの市民が犠牲となっております。こうした犠牲に対して私自身も憂慮しており、人道目的の即時かつ恒久的な停戦の実現が望まれるところです。なお、本件に関するメッセージにつきましては、他市の状況も踏まえながら対応していきたいと考えております。次に、東海第二原発の再稼働について2点お答えをいたします。初めに、市民団体の方が東海第二原発の再稼働に反対し、思いを持って活動されていることは私も認識をしております。これまでも答弁してまいりましたとお

り、市民の安全、安心に関わる重要な問題であり、東海第二原発につきましては再稼働しないことが望ましいとの思いがありますが、市といたしましては引き続き手法や日本原子力発電株式会社と発電所周辺自治体との協議状況など、今後ともその動向に注目してまいります。続いて、東葛6市との協議状況について、これまで同様、今後も各市の考えを尊重しつつ、よりよい形になるよう情報共有と連携を進めてまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、放射性物質を含む除去土壌の保管場所に関する周知方法と空間放射線量の測定の実施状況についてお答えいたします。本市では、平成23年3月に発生いたしました福島第一原子力発電所の事故以降、市民の皆様が安心、安全に暮らしていただけるよう、関係部署との連携により全庁的な体制で放射線対策に取り組んでまいりました。当該除去土壌の保管場所については、国のガイドラインに基づき各施設内の地中において仮保管を継続している状況です。各保管場所の周知につきましては、学校を含めた公共施設の所管部署に対して、保管場所を年1回以上目視確認すること、保管場所において工事等を予定している場合は事前相談することなど、保管場所及びその周辺を適正に管理するよう毎年通知をしているところです。次に、空間放射線量の測定についてお答えいたします。本市では、毎年度市内全域の主要道路と駅周辺の空間放射線量について、放射線測定器を用いた車載走行、歩行による測定を行っております。本年6月に測定した空間放射線量は、平均して0.056マイクロシーベルト前後であり、国が示した基準である1時間当たりの空間放射線量0.23マイクロシーベルトを大幅に下回る状況です。近年の公共施設の定期測定においては、局所的に周辺より空間放射線量が高い場所とされる、いわゆるマイクロスポットの可能性のある場所について測定を実施しております。今年度は、小中学校を含む24施設の公共施設を対象に測定を実施しており、これまでのところマイクロスポットは確認されておりませんが、市民の安心のため、次年度も公共施設を選定し、測定を継続してまいります。引き続き除去土壌を適正に管理し、市民の皆様の不安軽減に向けた放射線対策に努めてまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、放射能対策に関する御質問のうち、甲状腺エコー検査助成事業の次年度以降の継続についてお答えをいたします。甲状腺エコー検査助成事業は、平成23年3月に発生いたしました福島第一原子力発電所の事故に関する市民の皆様の不安の軽減を目的として、平成27年度から開始をいたしました。助成事業の対象は、事故当時に妊娠中の胎児から高校生相当までの年齢で、事故当時と検査日において柏市に住民登録がある方となり、甲状腺エコー検査に係る費用の一部を助成をしております。当該事業の継続につきましては、これまでの申請の状況や市民の皆様の不安の状況を踏まえるとともに、近隣自治体の取組状況、国の動向を参考にしながら、本市としての対応を検討してまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、国民健康保険制度に関する御質問2点にお答えをいたします。本市における外国人の保険料の収納率は、先日市長が武藤議員にお答えをい

たしましたとおり、日本人の約92%に対して約69%と低く、加入者間の保険料負担の公平性の観点で課題であると認識しております。この状況は、本市だけではなく全国的な課題であることから、国では外国人の保険料前納制度及び在留資格審査での滞納情報活用、つまり公共サービスメッシュの活用について検討を進めている状況です。公共サービスメッシュは、デジタル庁が整備を予定している自治体内の情報活用と行政機関同士の情報連携をより効率的に安全に行うための情報連携基盤ですが、この行政機関同士の情報連携の一つとして出入国在留管理庁が自治体からの国保滞納者情報の提供を求めるため導入の予定となっております。しかしながら、その導入が令和9年度とされていることから、それまでの間アナログの通報スキームの仕組みによって自治体が滞納者情報の提供を行い、在留資格申請に活用することが示され、一部自治体で先行実施されているところです。そこで、1点目の外国人の保険料滞納者を入国管理局に通知することは差別、排外主義につながってしまうのではないかの御質問ですが、この通報スキームの取組は令和2年7月14日付で関係閣僚会議にて決定された外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策に関連するものであることから、我が国に在留する外国人にも法令に基づく公的義務を履行していただくことにより、よりよい共生社会の実現に資するものと認識しております。次に、2点目の本市は外国人の保険料滞納者を入国管理局に通知してしまうのかとの御質問にお答えいたします。これまでも外国語によるリーフレット作成などによる制度の周知、納付勧奨や納付相談など保険料に未納のある外国人加入世帯に対し様々な取組を行ってまいりましたが、冒頭でもお伝えしたとおり外国人の保険料収納率が低く、加入者間における保険料負担の公平性の観点から、さらなる対策が必要な状況となっておりますことから、通報スキームの活用について検討しているところです。詳細につきましては、今後先行自治体での実施状況を踏まえつつ、スキーム締結の相手方となる東京出入国在留管理局と調整してまいります。引き続き、国民健康保険制度の安定的な運営のために必要な取組を進めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、障害者福祉に関する御質問2点についてお答えいたします。最初に、緊急時のショートステイが転々としてしまうのは問題ではないかという御質問についてですが、緊急時における本市での対応といたしまして短期入所及び相談支援等を兼ね備えた4か所の地域生活支援拠点を中心となって短期入所の受入れ、他の事業所とのコーディネートや相談、その他必要な支援を行っております。緊急時の支援では、利用者の御意向に沿った施設の選択や時期の集中によっては迅速性を優先するため、やむを得ず複数の施設で対応せざるを得ない場合がございますが、地域生活支援拠点との連携強化を進め、できる限り円滑に緊急時の対応が図れるよう努めてまいります。続いて、ショートステイの十分な居室確保についての御質問です。現在、市内には34か所の短期入所事業所があり、利用可能人数は512名となっております。令和6年度における短期入所の実績値としましては、1か月当たり実人数の目標154人に対し実績217人、延べ人数の目標770人に対し実績1,314人の利用となっていることから、いずれも障害福祉計画の目標値を上回っており、現時点において短期入所の必要量は確保できていると考えております。引き続き、利用状況や実態について把握、分析し、次期障害福祉計画へ反映してまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、歩行者の道路利用について、おおたかの森病院への歩道整備と高柳駅西口クランク道路の課題に関する御質問にお答えいたします。初めに、おおたかの森病院周辺の歩道整備についてです。お尋ねの道路は、流山おおたかの森駅から豊四季駅南口を結ぶ都市計画道路に位置づけられています。現況は、縁石などで仕切られた歩道がなく、幅員約8メートルの道路です。都市計画道路については、整備プログラムにおいて優先度の高い路線から計画的に整備を進めているところです。来年度、プログラムの10年ごとの見直しのタイミングに当たるため、当該路線も含めて基礎調査を行うとともに、評価項目として歩行者環境の整備や用地の確保可能性などを設定し、改めて優先順位の評価、検討をまいります。評価の結果を踏まえた上で、柏市全体の中で優先順位の高い路線の整備をしていく予定です。次に、高柳駅西口クランク道路周辺の横断歩道の整備についてお答えいたします。これまで市といたしましては、カラー舗装や歩道への車止めの設置など可能な安全対策を実施するとともに、令和4年8月には交通管理者である柏警察に横断歩道及び信号機設置の要望書を提出いたしました。柏警察からは、信号はもとより、横断歩道の設置も困難であると回答があり、この見解について機会を見て柏警察に確認しておりますが、その考えは変わっておりません。また、令和7年度につきましては通学時間帯における通行者の様子など現場の状況を確認するとともに、高南台へのクランク道路周辺の安全対策を考える会と面会した際に御意見をいただいた車両の速度を抑制するための道路上のハンプの設置やカーブミラーの設置等について、その効果と周辺への影響を踏まえて検討しているところです。なお、本件道路については区画整理事業の概成以降、高柳駅周辺の環境が変化していること、あわせて近隣の県立高校の生徒の多くが通学している状況を鑑み、横断歩道の設置は必要と認識しており、引き続き柏警察に働きかけを実施するとともに、クランク道路周辺の交通状況を注視してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 第2問、内田博紀さん。

○5番（内田博紀君） それでは、再質問をいたします。まず、市長の政治姿勢のところから行きますけれども、市長の4年間の実績はいただきましたが、選挙なので、なかなか答えづらいところはあると思うんですけども、市長が1期目に当選されたときに政策提言というものを発表しましたが、この政策提言というのは、もし2期目の太田市政があったとしたら、そこにも反映するものであると市長は考えているのか、お尋ねをいたします。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。政策提言につきましては、先ほども御答弁申し上げたとおり、おおむね実現できたものだというふうに考えておりますが、まだ実現に至っていない事業もございます。これらにつきましては、社会情勢の変化等も踏まえながら判断をしてまいりたいというふうに考えております。いずれにいたしましても、市民の皆様の御期待に応えられるように一つ一つの課題に丁寧に向き合いながら、市政の着実な前進に努めてまいりたいと考えております。

○5番（内田博紀君） あと、市長の4年間の実績と市長選挙に関連することで1つ気になることがございまして、今、議会でも小中一貫校、義務教育学校の議論がなされているところがございますが、先ほどの御答弁の中には、このことは盛り込まれていませんでした。市長としては、義務教育学校というのは市長に就任してから必要性があると判断したのか、市長に就任する前から一定の効果があるものと考えていたのか、どちらでしょうか。

○市長（太田和美君） まず、義務教育学校の設置の検討の経緯についてお話をさせていただきたいと思います。市教育委員会では、平成25年頃から小中連携教育を推進しておりました。そして、平成28年に義務教育学校が制度化されることを踏まえまして、令和4年度には先進市の視察や内部検討会を開催するなど義務教育学校に関する本格的な協議、検討が進められていたというふうに認識をしております。そのような中でございますが、柏第一小学校の老朽化への対応が求められておりまして、幾つかの整備手法を比較検討した結果、柏中学校の敷地内に新たな校舎を整備し、義務教育学校とすることが子供たちにとって最も望ましい形であると市教育委員会において考え方の整理がなされたものでございます。私といたしましても、かねてより義務教育学校の利点には注目を寄せていたところでございます。子供たちにとってよりよい教育環境を確保し、新しい時代に求められる質の高い学びを実現するため、義務教育学校の設置に賛同し、令和5年第3回の市議会定例会の市政報告におきまして義務教育学校の設置を正式に表明したものでございます。

○5番（内田博紀君） 今、御答弁にあったかねてよりというところは、市長に就任する前という理解でよろしいんですか。

○市長（太田和美君） そのとおりでございます。国会議員時代から義務教育学校の利点というところに関しては、大変注目を置いていたところでございます。

○5番（内田博紀君） そうしますと、ちょっと今日は義務教育学校について通告しているわけじゃないので、この賛否の議論はいたしません、1期目の政策提言に小中一貫校構想、いわゆる義務教育学校が盛り込まれていなかったということについては、市民の判断材料というのは非常に乏しかったのかなというふうに思います。そこら辺は、しっかり御確認いただいて精査していただければというふうに思っております。それから、柏駅東口でございますけれども、1問目ではアンケートの結果についてもお尋ねしたんですが、地権者のアンケートですが、これについては言及がなかったんですが、部長にお尋ねしますが、アンケートの実施の状況についてお示してください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。アンケートにつきましては、スカイプラザ柏、柏駅前第1ビルの各事務局において実施されております。内容につきましては、再整備の検討を市と協調して行っていくことについて、どうお考えになっておりますかというような内容となっております。以上でございます。

○5番（内田博紀君） そのアンケートの回収率というのは、回答率というのは非常に低いというふうに聞いています。回収率、回答率、それぞれビルごとにお示してください。部長にお尋ねします。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。回収率でございますが、柏駅前第一商業協同組合、こちらについては約4割強で、柏駅前ビル開発、これはスカイプラザ、こちらについては6割強という形でございます。以上でございます。

○5番（内田博紀君） それは、非常に低い回収率、回答率だと思うんですが、低いという認識は部長はありますか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。こちらのアンケート、例えば家族で床を別々にお持ちだったりした場合なんかですと代表の方お一人様だけ御回答しているとか、そういったこともおっしゃってございましたので、一概に低いというふうには考えておりませんが、ただ、今のこの回答率でいいとは思っておりませんので、今後アンケートをやる際は、より回答率を

高めるようにしていただくようにお話をしていきたいと思っております。以上でございます。

○5番（内田博紀君） アンケートの結果というのは、市が目指す未来ビジョンに対して賛同するという御意向が多かったのか、慎重な御意向が多かったのか、部長にお尋ねします。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。回答者の約8割の方が市と協調して再整備の検討をしていくことに賛成するという事で御回答いただいております。以上でございます。

○5番（内田博紀君） つまり残りの2割の方は、慎重な立場を取られていると思うんです。せっかく市長の思い入れがあって、東口再整備を行うということを未来ビジョンをつくってきたわけですから、これは多くの地権者に理解してもらわなければならない。だけれども、まだ2割の方は賛同していないという状況なんです。私は、前々からお話ししているように、個々の地権者への資料提供や説明会や説明、個々の地権者への説明があれば、この2割という数はなかったんじゃないかなと思うんです。部長は、そこら辺どう思いますか。

○都市部長（坂齊 豊君） これまでも地権者会合の中で、各ビルの代表の方とはいろいろ意見交換をさせていただいております。その中で、これからより東口の再整備が具体化してくる中で、そういった中で市としても情報発信をしていくことによって、より両ビルの権利者の御理解がいただけるかというふうに考えております。以上でございます。

○5番（内田博紀君） やはり私は、その2割の方も含めて、やっぱり個々の地権者に丁寧に説明していく。地権者会合という場面も大変大事ですけれども、それだけではやっぱり担保できないところというのはありますことを申し伝えておこうと思います。次に、西口についてでございますが、6月に見直しが図られたということなのですが、つまりこれは都市計画審議会の話に移りますが、都市計画審議会にかける都市計画提案、都市計画決定についても、これは1回凍結、見送るということではないんでしょうね。部長に尋ねます。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。都市計画提案につきましては、市街地再開発事業の具体的な計画が熟してから市のほうに提案があるかというふうに考えております。現在においては、まだその段階には至っていないというところでございます。以上でございます。

○5番（内田博紀君） つまり都市計画提案も、これは一旦見合せということで理解します。それで、もう一個、この準備組合の組合設立認可につきましても当面見送るという理解でいいんでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） 今、権利者のほうで事業計画のほうの検討を準備会のほうでやっておりますので、それらを踏まえて今後の手続を検討していくような形になろうかと思っております。以上でございます。

○5番（内田博紀君） 私は、都市計画提案もまたさらに遅延するわけですし、事実上見直しをかけているわけですから、これは準備組合を組合にするための設立認可の手続というのは現実的にできないと思うんです。この事業というのは、非常にリスクが大きく、言葉を選ばず言うならば破綻寸前の状況にあると思うんですね。この状況を市長は、どのように認識しているのか、再度お尋ねいたします。

○市長（太田和美君） 先ほども御答弁申し上げたとおり、柏駅西口の再開発事業におきましては、今準備組合において鋭意検討が進められているものだというふうに考えておりますので、市といたしましては引き続き慎重に検討を進めるように準備組合に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○5番（内田博紀君） 私は、この西口については、やはり一旦というか、タワーマンション

構想であるのであれば、白紙撤回にしていくことも準備組合に協議を持ちかけていくべきであるというふうに考えております。続きまして、平和啓発についてでございますが、1問目の質問にほとんど答えていないんですね。私は、戦争被害については、これもしっかり周知、啓発すべきだと。加えて、戦争加害についてもお尋ねしたんですが、今の共生・交流推進センターの事業では戦争加害についてを周知するという仕組みがそもそもないのかどうか、企画部のほうに聞きます。

○企画部長（小島利夫君） お答えいたします。今現在の取組として、そういう戦争加害についての事業については実施をしてございません。以上です。

○5番（内田博紀君） これは、しっかり被害、戦争というのはいかなる事情があっても被害、加害、双方の歴史を負うですから、加害の歴史というのもしっかりと伝えていくべきであると考えています。学校では、学習指導要領ではこれ触れることになっているんですが、今度は教育委員会のほうに、学校教育部のほうにお尋ねいたしますけど、学校では戦争加害の歴史というのはどのような形で触れられているのでしょうか、お示してください。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。小中学校の学習指導要領解説には、戦争に関する事項として我が国が多く国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたことに気づくことができるようにすると記載がなされております。本市が採用している小学校6年生及び中学校の歴史の教科書には、この点に基づき戦争被害の側面だけでなく、アジア地域への占領の状況と我が国の加害の側面についても記載がされているところでございます。各学校におきましては、これらの内容を踏まえ、各教員が工夫しながら授業実践に努めているところでございます。以上でございます。

○5番（内田博紀君） であれば、学校教育部も企画部も足並みを合わせるべきだと思うんです。学校で教えていただいていることは、そこは歓迎いたしますけど、それが社会教育や生涯学習の部分に反映してこないというのは大変残念なことです。学校教育部と足並みを合わせて戦争加害についても、企画部長にもう一度聞きますが、今後学校教育部と足並みを合わせていくという意向はありますか。

○企画部長（小島利夫君） 実態も踏まえながら検討してまいりたいと思います。以上です。

○5番（内田博紀君） よろしく申し上げます。次の質問にも関係しますが、なぜここを伺うかという、日本はその戦争、アジア近隣諸国に対する戦争加害があったわけですね。これに対して、二度と同じことを繰り返しをしないということを誓ったわけですね。そして、戦争の惨禍を繰り返すことがないということを確認しているわけですね。つまりこの教訓から学べば、次のイスラエルによるパレスチナへの大虐殺についてですけども、今アメリカと一体となってイスラエルはパレスチナに対して日本が過去に行ってきた戦争加害の歴史と同じようなことをしているわけですね。ですから、これは日本政府も、少なくともパレスチナ人民がいる市としても、これはメッセージを市長は発出すべきだと思うんです。これは、非常に因果関係があることですので、私はしっかりここはメッセージを発出すべきだと思います。市長の御答弁ですと、今近隣自治体の動向を見てということではございましたけども、パレスチナというのはもう長きにわたって占領支配を受けているわけですね。2023年の10月7日にその抵抗闘争に打って出たにもかかわらず、イスラエルは過去の占領支配を反省することなく攻撃に出て、今なおガザ地区に対しての攻撃が続けられているわけですね。こういうことに対して、やっぱり敏感であるべきですし、メッセージのホームページへの発出というのは私は必須だと思います。

すので、そこはお願いしたいと思っておりますが、再度市長に聞いていいでしょうか。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。パレスチナのガザ地区の紛争の問題につきましては、他自治体でメッセージを発出しているところを調べさせていただきましたが、あくまでも議員提出議案として採択されているケースがほとんどでございます。執行部自身が単独でメッセージを発出しているというケースがございませんので、議会と足並みをそろえさせていただきたいというふうに思っております。

○5番（内田博紀君） ただ、その議会は、やっぱり年に4回しか開かれないわけ。閉会中だって市長は、メッセージを発出することができるわけですよ。そういう機会を捉えて、二元代表制ですので、議会を尊重していただけるということについては感謝申し上げますが、一方で市長と議員は別々の選挙で選ばれているわけですから、市長は市長の判断でメッセージを発出して、イスラエルに対してしっかり抗議の意思を示していくべきだと考えています。続いて、東海第二原発に関連することでお尋ねします。本当は、今日の質問も本当のことを言えば原発政策そのものに対してどうするかということも踏み込みたかったんですが、通告書は東海第二原発に限られていますので、その範囲でお聞きしますけれども、東海第二原発の状況ですが、まずは6市との協議というのは2019年に説明会を求める署名が行われていたわけです。市民団体は月に1回、日本原電の本社前で申入れ行動をして反対の意思を示していますが、全然日本原電は対応する意思がありません。東海第二原発に反対する市民が公式な場で、つまり説明会という場で日本原電に反対であるということを明確に意思表示することが必要です。これに対して今、日本原電と柏市との協議状況について経済産業部のほうに伺います。

○経済産業部長（込山浩良君） 御答弁いたします。議員おっしゃるとおり、6市で協議して回答を、6市連名で回答をしていることをこちら私どもも認識しているところでございます。日本原子力発電株式会社への説明会の開催についても、東葛6市と連携をしながら働きかけを行っているようなところでございます。以上です。

○5番（内田博紀君） あと、このことについては、市長はいつもここはぶれないでありがたいんですが、東海第二原発については再稼働しないことが望ましいとの思いを語られています。ここは、本当ぶれていないところで歓迎します。野田市も東海第二原発の再稼働には反対であるということを明確にしています。この2市、とりわけ本市の考え方は東葛6市、この2市を省いたほかの4市にもしっかり伝えているのでしょうか。ほかの4市は知っているのでしょうか。経済産業部長に聞きます。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。明確に我が市のそういった方針について認識しているかどうかというところは、ちょっと定かではないんですけれども、年々情報交換の場ではそのような話をされているというふうに認識しております。

○5番（内田博紀君） そこは、明確に本市の考えは伝えていただきたい。ほか野田市を含む5市に対しても伝えていただきたいというふうに要望いたします。

続いて、国民健康保険制度についてですけれども、理事の答弁をお伺いいたしますと非常に疑問点が多いです。まず、お尋ねしますが、これは滞納があったら無条件で入管に通知するということなんですか、お示してください。

○健康医療部理事（吉田みどり君） 通報の対象となる悪質な滞納者という書きぶりがあるんですけれども、この要件については入国管理庁のほうから納付期限から1年を経過する滞納があること、また滞納処分、督促であったりとか、催告であったりとか、そういったことを十分

に尽くしてもなお回収が不能であるということ、それから滞納していることに正当な理由がないことなどの条件がありまして、これらに合致する方ということになりますので、最低でも滞納から1年以上後になるかなというふうに考えております。以上です。

○5番（内田博紀君） そうすると、1年経過して通知、通報されるとなると、その方が本当に悪質かどうかということは判明、1年ではできかねない場合もあると思うんですね。これ1年で通知、通報してしまうことによって不利益処分をその外国人の方は被ると思うんです。その点について、どのような不利益処分が想定されていますか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） 1年かけていろいろな求めに応じていただけなかった場合ということになりますが、もし通報しましたところ、出入国管理局のほうでは在留資格の変更ですとか在留期間の更新などの申請があった際に、その管理庁のほうから保険料の納付の証明書などを提出するようというのを御本人に対して求めると。その結果、納付証明書の提出がない場合には原則として在留申請を不許可とするというようなことが示されております。以上です。

○5番（内田博紀君） そうすると、これは強制送還とか、そういうことにもつながってしまいかねないわけですよ。そういうことがやっぱりないようにするべきだと思いますし、市は今後この制度に運用に参加するかどうか検討している最中ですが、さっきの御答弁を聞くと、どうやら通知の運用に参加すると、通報する仕組みを導入してしまうように聞こえるわけです。やっぱり外国人についても日本人についても当然ですが、やっぱり丁寧な滞納相談というのが必要ですし、やっぱり1年で直ちに通知、通報するのではなく福祉につなぐとか、生活支援課につなぐとか、そういう措置というのも一方で図られるべきだと考えますが、理事はどう考えていますか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） 通常、日本人の方であっても大体4から5か月ぐらいで差押えなどの手順に入るわけなんですけれども、その手前でももちろん相談をお受けさせていただく準備はこちらもありますし、また御連絡も何度もさせていただいているというような状況がある中で、それを超えても1年以上納付がないというような状況になりますので、その辺りの対応についてはやむを得ないかなと思いますが、それ以前のところで日本人の方と同じように対応を御相談に対して真摯にしていくというところについての基本姿勢は変わらずやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○5番（内田博紀君） そこら辺は、しっかりお取組ください。絶対この通知、入管に通知するという方法を市は取らないでいただきたいということを最後に要望いたします。

次に、放射能対策についてでございますが、汚染土、除染土ですね。放射性物質汚染土、除染土の埋設場所ですけど、これ教育委員会のほうに確認したいんですが、学校、本当は公園とかも全部聞きたいんですが、もう時間がなくなってきたんで、学校について限定して聞きますけど、学校では全職員にどのような周知がなされているのでしょうか、お答えください。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。各小中学校ですね。こちらの除去土壌の埋設保管場所につきましては、昨年度各学校に書面で通知をしております、埋設保管図というんですね。そちらを職員室に掲示して周知していただくようお願いをしているところです。以上です。

○5番（内田博紀君） 個々の職員に年度初めなどに市民団体さんは、これは配付物が増えてしまうという問題はございますけれども、大変重要なことですので、配付をしていただきたい

という要望も承っています。この辺については、御対応可能なんでしょうか。引き続き教育総務部長にお尋ねします。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。書面を配付するというのもやり方としては可能ですけれども、毎日通勤しているといいますか、勤務しております。目につくような場所に掲示して、それをしっかりと共有していただく。それが不徹底であれば、定期的に校長会議や教頭会議ありますので、それを通じて周知をさらにしっかりとやっていくということがよいかなというふうには考えております。以上です。

○5番（内田博紀君） それから、今の件についても市民団体さんのほうからは全職員に配付をしてほしいという要望も出ています。この点については、しっかり検討していただいて、1回学校を掘り起こしたら、そこに除染土が埋まっていたという事例があったとも聞いています。そういうことがないようにしていただきたいと思ひますし、そこはよろしくお願ひします。マイクロスポットパトロールにつきましては、やっぱり空間だけを測るのではなくて、先ほど御答弁にもございましたけれども、やっぱりマイクロスポットが出やすいところ、こういうところをやっぱり測っていくべきですし、そこは徹底していただきたいというふうに思ひています。

それから、高柳のクランク道路については、いろいろ策を講じていただけるようでございますが、横断歩道を整備するということが取りあえず一義的な目的であるので、何か対策を講じたらそれで終わりではなく、やはり先ほど1問目の御答弁でも頂戴いたしましたとおり、横断歩道の整備を警察のほうに引き続き働きかけしていただきたいことを申し上げます。以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（岡田智佳君） 以上で内田博紀さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（岡田智佳君） 暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

○

午前11時 1分開議

○副議長（岡田智佳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、福元愛さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔3番 福元 愛君登壇〕

○3番（福元 愛君） 共創かしわ、福元愛でございます。今般、なぜ会派、共創かしわを創設することになったのか。分かりますよね。共創かしわは、少子高齢化、担い手不足の時代において次世代を育て、先行世代も生き生きと暮らせる柏のまちづくりを構想とし、取り組んでまいります。では、通告に従い質問いたします。まず、まちづくりについて、図書館を核としたまちづくりについて伺います。これまで図書館の在り方検討、図書館協議会等で様々議論される中で、柏の図書館がどうあったらよいのかということについて徐々に見えてきたように感じています。柏市第六次総合計画のまちづくりの方針の中で、誰もが学べる環境づくりを推進する、地域を学び、参加する仕組みづくりを推進する、文化・芸術の振興を図ることを生涯学習・文化の施策として掲げています。これらの施策を進めていく上で、図書館に期待される役割は非常に大きいものと考えます。多様化する価値観が交錯する今、柏の人々はカルチャーの拠点を求めています。そろそろ具体的な形、つまり文化の複合施設としての図書館を造る方向

へかじを切るタイミングではないでしょうか。図書館を核とした複合施設は、まちの交流拠点として様々な分野の人々が集まり、多様化する複合同士を融合させ、まちの活力を創出していくものと考えます。市の見解をお聞かせください。令和7年第1回定例会において、柏駅前空間に市民の居場所が求められていることを申し述べたところです。また、令和元年度と6年度に実施した教育、生涯学習、芸術文化に関するアンケートでは、柏市が芸術文化が盛んと感じる割合が37.7%から32.3%に減少し、あまり思わないが23.2%から37.5%に増加しています。このことから、併せて柏のまちの文化度を上げていくことも必要だとの認識です。50年に1度の再整備を考えていく中でも駅直結型の交流拠点は、子供も大人も障害を持った方も外国人の方も、あらゆる世代の多様な市民に幸福感をもたらす居場所であり、公共の価値が認められるものだと考えます。柏駅東口の再整備を進める中でも、居場所や図書館を核としたまちづくりについて検討できないでしょうか。市の見解をお聞かせください。

次に、観光行政について、あけぼの山周辺について伺います。前定例会では、あけぼの山を観光拠点として高めていくために、まずは名称統一が必要であることについて触れました。あけぼの山は、柏市を代表する観光拠点ですが、花畑や風車など映える景観を有しながらも来園者の滞在時間は短く、その魅力を生かし切れていない状況です。これは、公園のどこにどのような施設があるのかが分かりにくく、来園者への情報提供が不足していることも一つの原因だと考えます。そこで、あけぼの山周辺地域将来構想を踏まえ、観光視点における現状と今後の取組について、市の考えをお示しください。来園者にとっては、駐車場が点在して分かりにくい現状があります。アクセス道路の改善に加え、駐車場の集約化や地図アプリを活用するなど情報発信の工夫も必要ではないでしょうか。見解をお示しください。公園は、本来イベントがなくても日常的に利用されること、にぎわっていることが理想です。そのためには、アンケートで意見の多かった飲食や物販などの充実も重要であると考えます。あわせて、公園の持続性から収益を確保することも必要だと考えますが、市の見解をお示しください。また、民間活力を導入する手法として、近年全国ではPark-PFI制度を活用した公園のにぎわいと収益性を確保する事例が増えています。千葉県内では5市で事例がありますが、あけぼの山での検討をきっかけに他の公園への採用も検討してはいかがでしょうか。見解をお示しください。

次に、企画行政について、国勢調査について伺います。今年は、5年に1度の国勢調査が実施されます。今回の調査について、状況と課題、併せて進捗についてお聞かせください。次の調査は、5年後の2030年に実施となります。2030年問題の懸念がある中で、今後は5年後を見据えた準備もしっかりしていくべきと考えます。実施を重ねるたびに、データ分析室職員はもちろんですが、市職員の負担が増してきている中で事業を正確に効率よく進めるために、例えば市役所内でプロジェクトチームを組むなど妙案を出して検討していく必要があるのではと考えますが、市の見解をお聞かせください。

次に、地域支援について、柏市地域活動支援補助金について伺います。地域を支援する地域活動支援補助金、通称プラステンですが、年間10万円の補助金を獲得するための町会等の労力と市役所担当職員の事務量、その双方にとって負担が大き過ぎるのではないのでしょうか。活動が多様化する中で、市として真に町会等を応援したいなら、まずはもう少し負担軽減を図るべきではないのでしょうか。町会等の衰退が言われて久しいですが、世帯人数が少なくなっている中で、世帯単位で加入する町会という現行システムが果たして時代に合っているかという、なかなか難しい状況に来ていると感じます。しかしながら、もし町会等がなかったら、い

ざ災害時に果たして共助や公助がうまく機能するだろうかとの懸念が払拭されないのも本当のところでは。柏市は、町会等へ対するケアをもう少し手厚くすべきではないでしょうか。中核市として、市民や地域の活動をどう支援していく考えなのかお示しください。近隣センターについて伺います。第2期柏市公共施設等総合管理計画では、市内21コミュニティの全てに1コミュニティに1近隣センターを継続していくことが示されています。貸室について、シニア層の利用が多い現状ですが、今後様々な年代の多様な市民に利用されるよう、施設の活用を促すためのさらなる分析が必要だと考えます。また、ペーパーレスの時代に、全ての館にプロジェクターを配備してほしいとも考えますが、市の見解をお聞かせください。昨年度と今年度で全ての市立小中学校体育館の空調設備工事が完了する予定ですが、近隣センターの体育館は空調を整備しないのかと多くの市民から声が上がっています。温暖化による異常な猛暑から市民の命を守るため、また地震等災害への備えとして、避難所や投票所などの役割を果たす各近隣センター体育館についても可能な限り早くに空調整備を進めるべきと考えます。市の見解をお示しください。柏の葉近隣センターについて伺います。スマートシティ柏の葉にできる近隣センターということで、コンパクトになるイメージがありますが、出張所と図書館は必要だと私は思います。市の考えをお聞かせください。柏の葉コミュニティエリアのほとんどが柏の葉小中学校区である中で、柏の葉住宅など一部十余二小、西原中学校区が存在しており、該当地域の関係者から折に触れて対応の複雑さ等を伺ってきています。学校区が2つに分かれて混在する地域の悩みに対して、市はどのように寄り添う考えでしょうか、お聞かせください。

次に、環境行政について、地球温暖化対策について伺います。地球温暖化の主な原因は人間活動によるもので、特に二酸化炭素、CO₂の排出増加であり、その責任は私たち人類全体にあります。子供たちの未来のためにも私たち一人一人がライフスタイルを見直し、行動することが必要です。気候変動アクションのデモにおいて、地球温暖化は我々に対する人権侵害と訴える若者の声を聞いたこともあります。そんな中、今年2025年は過去30年平均を2.36度上回り、猛暑日地点も過去最多となる史上最も暑い夏となりました。9月7日に開催された柏市ソフトボール協会主催の技術講習会では、様々な対策とともに黒球式熱中症指数計を活用した定時測定が行われており、よい取組だと感じました。市民、また特に学校や保育園において市は具体的にどのように命を守る取組を行っていますか、お聞かせください。先日、山高野運動広場の利用団体より、最近イノシシが出没する。特に早朝が多い。隣接する船戸市民プールの利用者への危害も考えられ、心配だという連絡が入りました。今年に入り、流通経済大学附属柏中学校・高等学校付近や隣接する流山市域等での目撃情報が寄せられ、近隣住民からは不安の声を聞いています。柏市では、イノシシ出没について、どう把握し、どう対策をしていますか、お示しください。利根川を挟んで向かい側の茨城県守谷市では、所管である生活経済部経済課がイノシシ対策を包括的に進めており、捕獲、目撃、人身事故等に関する情報を具体的な一覧にして市ホームページに掲載し、周知しています。画面を切り替えてください。こちらは、捕獲情報の一覧になります。令和4年度頃から急激に増えたことが分かります。次に切り替えてください。目撃情報の抜粋です。次に切り替えてください。人身事故等の一覧です。画面を戻してください。行政が危機感を持って取り組んでいることが市民にもしっかり伝わる内容だと感じます。画面を切り替えてください。こちらは、柏市ホームページの抜粋です。注意喚起がメインとなっており、具体的な情報一覧等の掲載がなく、当事者でもなければ、あまり関心を持って見る内容ではないと感じます。画面を戻してください。守谷市のように具体的な情報を提

供し、行政も市民も適切な対策が取れるよう、ひいては市民が安心、安全の環境の下で暮らせるよう努めることが行政の役割ではないでしょうか。市の見解をお聞かせください。

最後に、教育行政について、旧校地の在り方、利活用について伺います。旧田中北小学校が閉じて2年半、大切な私の母校は老朽化、荒廃化が進むばかりです。令和6年第3回定例会において、今後全市で小中一貫校を進めていく上で旧校地の在り方と利活用の具体は新たな学校計画と並行して検討し、計画的に市教委から市長部局へ移管すべきと提案したところですが、この課題について、その後の進捗をお聞かせください。質問は以上です。御答弁のほどお願いいたします。

○副議長（岡田智佳君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 図書館を核としたまちづくりに関する御質問のうち、柏駅東口駅前再整備事業に関する御質問についてお答えをいたします。柏駅東口駅前再整備事業については、旧そごう柏店本館跡地を含む柏駅東口駅前エリアの一体的な再整備に向けた取組を進めており、第六次総合計画や柏駅東口未来ビジョンにおいて掲げる人々を引きつける魅力にあふれたまちの実現を目指しているところです。次の世代に向けたまちづくりを進める上で、これまでの商業を中心としたにぎわいだけではなく、市民や来街者の多様なニーズに応えるような居心地のよい空間づくりが重要だと考えております。令和6年度に1万人以上の市民や来街者の声が届けられた柏駅前空間に関するアンケートでは、最も人気のあった広場、公園に次いで図書館を求める声が多く、その後に映画館、カフェが続くことから多くの人々が自宅や学校、職場とは異なる第3の居場所を駅前に求めていることが分かりました。再整備においては、地権者や鉄道事業者など多くの関係者との協議に引き続き取り組みながらも多くの市民や来街者からの広場、公園、図書館を含む第3の居場所へのニーズを酌みながら、商業機能などとの複合的な利活用の可能性についても検討を進めてまいります。今後も魅力ある駅前空間を実現するために多様な主体との協調を図り、関係者が担う役割や整備すべき施設内容などを整理しながら再整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（岡田智佳君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、図書館を核としたまちづくりに関する御質問のうち、図書館整備に関する御質問についてお答えいたします。柏市第六次総合計画の生涯学習・文化の施策では、市民一人一人が生涯を通じて学び、地域の中で生き生きと暮らすことができるとともに、柏の風土に育まれた歴史や文化を通じて市内外から魅力を感じてもらえるまちを目指すため、議員お示しのとおり3つの方向性を掲げており、それを実現する生涯学習活動の拠点の一つとして図書館があると認識しております。図書館では、平成31年2月に策定した図書館の在り方にに基づき運営を行っており、基本理念である学ぶ、分かち合う、つくり出すを支え、人と地域を育むことの実現に向けて取り組んでおりますが、このことは先ほど申し上げた第六次総合計画で掲げる生涯学習・文化の施策を着実に進めていくことにもつながると思います。しかしながら、築50年となる現在の本館では狭隘な空間や老朽化などが原因で実現が困難となっている取組や事業などもございます。本年3月策定の柏市公共施設等総合管理計画第2期計画の個別施設再編方針において、図書館本館については図書館サービスの方向性を整理した上で図書館機能の検討及び整備を進めることとしており、また多くの分館について

も近隣センターの整備に合わせて図書館機能の整理、整備を行うこととしております。この方針を念頭に、第六次総合計画で掲げる施策やこれまでの図書館協議会等の議論などについて整理をした上で図書館機能やサービスの方向性の検討を行い、また先進事例等も研究し、将来の図書館整備の方針についてお示しできるよう取り組んでまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、あけぼの山周辺に関する御質問についてお答えいたします。まず、1点目の観光視点における現状と今後の取組についてでございます。昨年度取りまとめましたあけぼの山周辺地域将来構想案では、現状の公園の課題として公園の区域が不明確であることや地域全体で統一された空間デザインができていないことなどを掲げており、公園区域の整理と区域全体でのつながりを感じられる公園を目指すこととしております。また、これらの課題に加え、近年では市内外から来園者とともに外国人の来園も多く、公園のどこにどのような施設があるか、誘導表示の強化が必要となっております。このため、まずは今年度誘導サインの設置や多言語化を含めたパンフレットの見直しを進めたいと考えております。また、次年度以降には課題である公園全体の空間デザインの再構築に向けて植栽、動線、建築、サインなど様々な要素を総合的に考慮しながら園内のゾーニングや居心地のよい空間をどう実現していくか、いわゆるランドスケープの検討を進めていきたいと考えております。これにより公園全体を統一感のある空間デザインとして再構築し、来園者のスムーズな動線の確保や回遊性を高め、その結果、来園者の滞在時間の向上にもつなげていきたいと考えております。2点目は、アクセスについてでございます。現在、県道守谷流山線から公園までのアクセス道路の検討を進めているところであり、これに併せて駐車場の整備についても検討を進めているところでございます。今後、先ほどのランドスケープの検討に合わせて来園者の動線を踏まえながら駐車場の整備、そして車両誘導案内の工夫についても検討していきたいと考えております。3点目の公園の収益性の確保等、P a r k－P F Iについてでございます。あけぼの山が抱える課題の一つである施設の分散と老朽化による公園の魅力や利便性の低下を改善し、魅力的なサービスが提供される公園を目指したいと考えております。このため、施設や機能の再編に合わせて魅力的な民間サービスを提供する事業者の誘致を進めていきたいと考えております。また、民間活力の導入に当たりましては、P a r k－P F I制度の活用も検討しているところでございます。P a r k－P F I制度につきましては、平成29年の都市公園法の改正により、民間資金などの活用した公園利用者の利便性向上や公園管理者の財政負担の軽減を目的に導入された制度でございます。事業者の収益の一部を公園整備に還元することを条件に、都市公園法の特例措置として公園内に設置する民間施設の事業期間が10年から20年に延長されるほか、設置する施設の建蔽率が通常2%から12%へ拡大されることとなります。市としましては、今後市内公園の魅力向上や効率的な管理の実現に向け、民間活力を生かした公園運営を目指したいと考えておりますので、P a r k－P F I制度をはじめまして、様々な手法を検討していきたいと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 私からは、企画行政について、国勢調査に関する御質問2点についてお答えいたします。初めに、令和7年国勢調査の進捗状況と課題についてです。国勢調査

は、議員御案内のとおり 5 年に 1 度、10 月 1 日現在で日本に住む全ての人と世帯を対象に行われる我が国で最も重要な統計調査です。本市では、国からの委託を受け、約 300 人の指導員と約 1,500 人の調査員を選出し、国が示す事務要領に基づいて調査の準備を進めているところです。現在の進捗状況ですが、8 月 19 日から 9 月 10 日まで延べ 70 回にわたり事務説明会を開催し、調査員に対して調査の実施方法を説明いたしました。現在、各調査員においては 9 月 20 日から始まる調査書類の配付に向けて準備を進めていただいているところです。今後の予定といたしましては、9 月 20 日から 30 日までの間に調査員が各世帯を訪問し、調査書類の配付を行います。また、各世帯においては 10 月 8 日を回答期限として、インターネット回答、郵送提出、調査員への提出のいずれかの方法で調査票を御提出いただきます。国勢調査を実施するに当たり、最大の課題は調査員の確保です。これは、本市に限らず、全国的に共通の課題となっています。本市では、調査の実効性を高めるため、地域の地理や実情に明るい方に御協力いただきたいという観点から、町会自治会等への調査員の推薦をお願いしております。今回の調査では、町会自治会等の御負担を少しでも軽減するため、事前に広報かしわや市ホームページ、インターネット求人による公募を行い、約 230 人の調査員を確保いたしました。それでもなお多くの調査員を町会自治会等に御推薦いただくを得ない状況でしたが、今回の調査におきましては各町会自治会等の御協力により予定した調査員数を確保することができました。御協力に心より感謝を申し上げます。次に、次回、令和 12 年の国勢調査の事務を正確かつ効率的に進めるための検討についてです。先ほど御答弁いたしましたとおり、国勢調査における最も重要な課題は調査員の確保です。高齢化の進展により、調査員の成り手不足は今後さらに加速することが想定される中、次回に向けて調査員の負担軽減への取組も含め、様々な方策を検討してまいります。また、調査事務の正確かつ効率的な取組につきましては、国が示す要領に沿って事務を進めるものであることを踏まえながら、今回の調査を通じ新たに生じた課題があれば、その解消に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。市民の皆様には、何とぞ本調査への御理解と御協力をお願い申し上げます。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、地域支援に関する御質問についてお答えをいたします。まず初めに、柏市地域活動支援補助金についてです。現在、町会等につきましては加入率の減少をはじめ、役員の高齢化や担い手不足など将来に向けた活動の維持、継続が課題となっており、町会等活動の活性化や負担軽減に対する支援は喫緊の課題であると認識しております。市としましては、柏市地域活動支援補助金により地域課題の解決に積極的に取り組む町会等の活動を支援しており、ICT の環境整備や環境美化、保全、交流イベントの分野など様々な活動の申請をいただいているところでございます。また、この補助金をより多くの町会等に活用いただけるよう、今年度から対象経費の項目を増やすとともに、補助申請時の町会等によるプレゼンテーションを省略して書類審査のみとするなど申請手続の簡素化を図り、町会等の負担軽減を図っているところです。加えて、市民活動支援課に所属しております地域づくりコーディネーターが町会等に対して補助金活用の御案内、御相談や補助金申請時のサポートを担うことで町会等の負担感の軽減に努めているところでございます。今後も引き続き補助制度の周知を強化し、町会等の運営を担う役員の負担軽減と地域活動活性化の支援に努めてまいります。次に、近隣センターに関する御質問についてお答えいたします。議員御要望のとおり、プ

ロジェクターの配置はペーパーレス化による環境への配慮に加え、ICT化の推進や会議資料印刷費用の削減といった町会等の活動に貢献することが期待できるため、現状の利用状況と潜在的需要を把握し、前向きに検討したいと考えております。次に、近隣センター体育館への空調設備については、現状としましては扇風機やスポットクーラーを館内に配置するほか、冷房が使用可能な場所を休憩場所として提供するなどの暑さ対策を行っているところでございます。特に気温が高い時間帯においては、利用の自粛もお願いしているところです。しかしながら、近年の猛暑により空調設備の設置については多数御要望をいただいております。施設利用者の安全性を確保するためにも体育館への空調設備設置は必要であると考えています。また、近隣センター体育館は災害時には避難所としても活用をされることから、今後効果的な整備方法等について関係部署と協議していきたいと考えております。次に、柏の葉近隣センターについてお答えをいたします。近隣センターの整備につきましては、第2期柏市公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえた縮充の考えを取り入れながら、地域コミュニティ拠点、地域防災拠点として社会情勢の変化や地域のニーズに即した施設整備が求められます。特に柏の葉地域の各種構想計画を踏まえながら、近隣センターとしてあるべき役割や機能などについて、今月末開催予定の近隣センター整備検討会の委員の皆様からも御意見をいただき検討してまいります。最後に、柏の葉コミュニティエリアに関する御質問ですが、議員御指摘のとおり、現在の柏の葉コミュニティエリアには柏の葉中学校と西原中学校の学区が混在している状況のため、これによって生じる課題への対応につきましては関係部署と連携しながら、課題の解決に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（岡田智佳君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、環境行政に関する御質問2点についてお答えいたします。初めに、地球温暖化に伴う熱中症対策についてお答えいたします。今年7月23日に国際司法裁判所が国際法上、国家には気候変動対策を取る義務があるとする勧告的意見を公表するなど世界的にも大きな動きがあり、国においても第六次環境基本計画において現在及び将来の国民一人一人の生活の質、幸福度、ウェルビーイング、経済構成の向上を掲げ、国民の暮らしを守るためにも環境政策を起点として様々な経済、社会的課題をカップリングして同時に解決していくことが重要であるとしております。一方で、今年の夏の全国平均気温は基準値より2.36度高く、これまでの最高値であった令和5年や令和6年の1.76度を大幅に更新し、1898年の統計開始以降で最も暑い夏となりました。全国の平均気温は上昇の一途をたどっており、特にここ3年間はこれまで経験したことがない酷暑が続き、市民の生活にも多大な影響を与えております。こうした中、本市としても令和6年度に第3期柏市地球温暖化対策計画を改定し、暑さ指数や熱中症警戒情報等の活用をはじめとする健康被害へのリスクへの対応を明記し、市の取組として実施しているところです。また、令和6年度の気候変動適応法の改正により、熱中症特別警戒アラート発表時の暑熱避難施設であるクーリングシェルターが制度化されたことを踏まえ、クーリングシェルターの指定及び運用を行っており、公共施設及び民間施設、合わせ87施設を指定しております。一方で、クーリングシェルター開放条件となる熱中症特別警戒アラートについては令和6年度以降、これまで発令されたことはございません。このため、市では熱中症予防のための涼みどころとして、市民がより利用しやすい任意の暑熱施設を用意することが重要であると考え、今年度から新たに柏市独自の基準による涼みどころ、クールスポットの

取組を開始しているところです。このクールスポットについては、公共施設に加え、大型商業施設や郵便局、コンビニエンスストア、薬局など幅広い業種の民間企業への積極的な協力の依頼を行うことにより、9月1日時点では県内市町村54市町村中3番目となる117施設を指定しております。また、クールスポットの周知については、各クールスポットにおけるポスター掲示、市のホームページにおける一覧及びマップによる情報公開に加え、PRうちわを作成し、柏レイソルのホームゲームや柏まつりなどのイベントにおいて配付により周知をしているところです。今後もより多くの施設の協力を得ながら、市民の熱中症予防対策の一つとして取り組んでまいります。次に、学校及び保育園における熱中症対策についてお答えいたします。学校の熱中症対策としましては、教育委員会では、まず国や県からの通知や熱中症警戒アラートを学校に伝えて注意喚起を行っております。運動については、暑さ指数を基準としており、暑さ指数31以上で活動は中止としております。ただし、空調のきいた場所での基準内の場合は除くこととしており、今年度末までに全ての小中学校の体育館へ空調設備を整備する予定です。保育園の熱中症対策としましては、公立保育園においては熱中症マニュアルを作成し、暑さ指数を参考に外遊びの中止判断や休息を取得する間隔の設定、また小まめな水分補給などの対策を徹底しております。一方、私立保育園やこども園等に対しては毎年暑さが厳しくなる時期の前に、熱中症事故を防ぐ取組を講じるよう各園に対し、国の通知に基づき周知するとともに、保育事業者により構成される協議会にて注意喚起を行っているところでございます。地球温暖化の影響による酷暑は、今後も続くことが想定されることから、市民の安全、安心を守るため引き続き熱中症対策に取り組んでまいります。次に、イノシシの出没に関する対策と情報発信についてお答えいたします。柏市内では、これまでに大青田地区や利根川河川敷などの北部地域においてイノシシの出没が確認されております。なお、これまでに人的被害の報告は寄せられておりません。本市では、農地における農業被害防止のための捕獲は経済産業部、市街地等における被害防止においての捕獲は環境部において、それぞれ柏猟友会と連携し、箱わなを設置した捕獲に努めており、昨年度は合計で64頭を捕獲いたしました。今年度は、8月末時点で11頭捕獲しており、昨年度の同じ時期と比較して捕獲頭数は減少傾向となっております。イノシシの目撃情報につきましては、電話や本市ホームページ上の問合せフォームなどにより目撃者から情報提供をいただいております。当該目撃情報につきましては、地域住民の安全確保を最優先に考え、速やかにエックスを活用したSNSの発信、近隣の保育園や学校等の公共施設所管課や関係機関への情報提供を行い、安全確保の周知を行っているところです。また、本市のホームページにおきましては市民の安全確保の観点から、イノシシに遭遇したときの対処方法などを中心に情報発信しております。議員御指摘の捕獲場所などの情報発信につきましては、今のところ対象が北部地域の特定のエリアに限られていること、捕獲場所等を公開しますと興味本位の方がイノシシの出没場所に近づくことが考えられ、その方が襲われる可能性や、さらには設置した箱わなに触れた場合は大けがをするおそれもあることから、現時点では情報発信は考えておりません。本市としましては、即時性を持ったイノシシの目撃情報の発信やイノシシに遭遇しないための対策や遭遇した場合の対処方法を中心に発信することで、地域住民の皆様に自主的な安全確保に努めていただくことが重要と考えております。今後は、さらなる即時性を持った情報発信の方法について調査検討をしてまいります。引き続き柏猟友会と連携しながら、イノシシの個体数の削減に努めるとともに、地域住民の皆様の安全確保を図ってまいります。私からは以上でございます。

○副議長（岡田智佳君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、旧校地の在り方、利活用に関する御質問についてお答えいたします。学校施設をはじめ、今後公共施設の再編等を進めながら公共施設を適正に管理していくことは大変重要な課題であると認識をしております。また、その過程において生じる跡地の活用につきましても柏市公共施設等総合管理計画第2期計画において、保有する財産から活用する財産への発想の転換を掲げ、市有財産の有効活用を基本方針として示しているところでございます。新たな田中北小学校が開校してからの間、旧田中北小学校跡地の活用につきましては教育財産としての管理は継続しておりますが、その活用につきましては教育委員会だけではなく、総務部、企画部等の市長部局の関係部署が連携しながら、具体的な活用策の検討を進めております。今後、跡地利用の増加が予想され、効果的に跡地活用の議論を進めていくとともに、整理された手続により円滑な意思決定を図ることができる推進体制の整備を図ることが求められており、跡地活用や運用ガイドラインを策定し、複数件の利用活用事例を持つ横浜市への行政視察や先進市への聞き取り調査などを行い、その検討手続や推進体制について調査研究を進めております。引き続き田中北小学校跡地の具体的な活用方策の検討と併せ、市有財産の有効活用の視点から跡地活用の取組が進むよう検討を進めてまいります。私からは以上です。

○副議長（岡田智佳君） 第2問、福元愛さん。

○3番（福元 愛君） ありがとうございます。図書館を核としたまちづくりについて伺います。図書館の整備について、ハードとソフトの両面で進めていく必要があることは、私自身が図書館の在り方検討に同席させていただいた平成31年当時から関係者の皆さんが知恵を絞って骨折りに進めてきたことを理解しています。とはいえ、在り方検討から7年がたち、やはりハードの整備が必要に迫られていることを切実な状況として認識しております。改めて市の見解をお聞かせ願います。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。図書館の在り方は、今後の図書館像やその運営するための理念、方向性を示したものでありまして、平成31年以来その在り方に基づいて取り組んでまいっております。ただ、先ほど申し上げましたように現状のハード面が制約となっているというところが大きく立ちはだかっておりますので、今後図書館がつながりや交流の場になっていくためにも在り方の理念をより具現化するためにもハードの整備というものは重要であるというふうに考えております。以上です。

○3番（福元 愛君） ありがとうございます。先ほど答弁の中でもありましたけれども、第2期柏市公共施設等総合管理計画ということで、建物の目標使用年数を築後60年ということで設定がありますけれども、今年図書館本館は築50周年でして、先のビジョンを真剣に考える、そういう時期が来ています。図書館の在り方及び近隣センターの整備方針を踏まえて、分館の整備と足並みをそろえて考えることも大事なというふうに考えているのですけれども、まちづくりの観点で文化の複合拠点としてどう考えていったらよいかという、もうちょっと大局的な検討の下で整備の時期はおのずと設定されてくるものと考えます。御見解をお願いいたします。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。図書館の整備を検討するに当たっては、やはりどのくらいの面積、あるいはどのくらいの蔵書数というものが柏市にふさわしいかということも含めて検討しなければならないので、本館のみならず、御指摘のとおり分館について

も総合的に考えていく必要があるかと思っております。総合管理計画の中では、やはりそこも含めて検討していくということも示しておりますので、近隣センターの整備の状況とか、そういうことも踏まえて分館は考えていくことになりますけれども、そもそも図書館全体としてどういうふう整備をしていくかというところをしっかりと図書館協議会なども通じて検討してまいりたいと考えております。

○3番（福元 愛君） 図書館、分館とのつながりはもちろんなのですが、文化の複合拠点ということで、繰り返しますが、よろしくお願いします。美術も音楽もダンスもゲームも図書館が多様な文化、芸術、カルチャーの拠点、すなわち文化の百貨店のような形で機能することで、今まで図書館に足を運ぶことがなかった未利用者が利用するきっかけになるのではないかなということが期待されるのかなというふうに考えているのですけれども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 御指摘のとおり、複合施設とすることで、ふだん図書館を利用しない方、あるいは例えば美術館と複合にすることで美術館を目当てに来た方が図書館に足を運ぶ。逆もあるかと思えます。なので、複合化にするということの効果というものはあるかと思えます。市民の方々の様々な興味に応えられるような、誰もが利用できるような施設というものの検討というのは必要であろうというふうに考えております。以上です。

○3番（福元 愛君） ありがとうございます。

では、あけぼの山周辺の観光施策について伺います。Park-PFIの活用ということで、ぜひ積極的な施策を進めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。私もこの間伺ったのですが、園内等の移動において、あけぼの山で導入している電動の近距離モビリティサービス、こちらについては手賀沼の観光化においても今後大変有効ではないかと考えているのですが、その点、市はどのように考えていますでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。あけぼの山で今導入しております近距離モビリティでございますけど、こちらは今年の4月からモビリティ事業者が公園内で今提供しているというサービスでございます。こちらは、まず免許が不要ということと、あと公道も、公園だけでなく公道も走行可能ということでございます。ただ、時速6キロということで非常にゆっくりとした乗り物でございます。こういった特性を踏まえながら、今後の活用、導入に当たりましてはモビリティ事業者のほうと協議して、その可能性を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○3番（福元 愛君） ありがとうございます。ぜひ観光という視点で、いろいろ新しいことをしっかりと考えていただけたらと思います。ありがとうございます。

では、旧校地の在り方、利活用について伺います。今後の活用について、なかなか決定しない現状ではございますけれども、例えば暫定的でもよいので、有効に活用することを考えてみるのが一つの策なのかなというふうに感じております。お考えをお示してください。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。2年以上ですかね。なかなか活用が進んでいないというような現状がございます。このたび改めて、先ほど御答弁しましたけれども、他市の事例なんかを調べた中で、前回調査からちょっと2年近くたっているんですけども、改めて庁内で活用の方策を検討できないかというようなところも照会をかけて、いい案が見つければというふうに考えております。以上です。

○3番（福元 愛君） このままですと、本当にどんどん荒廃していくばかりなので、短期間でも結構なので、できることがもしあれば考えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

では、地球温暖化対策について伺います。校庭や公園に木を植えて日陰をつくることも一つの対策なのかなということを私ずっと考えてきているのですが、御見解をお聞かせ願います。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。熱中症対策の一つとして、日陰に逃げるということが重要だとも考えております。その点で考えますと、樹木の日陰というのは貴重な熱中症対策の一つだと思っております。柏市も柏市役所ゼロカーボンアクションプラン及び柏市公共施設環境配慮指針においては、公共施設の新築や改修の際には緑化を検討することとしておりますので、今後も公共施設の緑化には努めていきたいと考えております。以上でございます。

○3番（福元 愛君） ありがとうございます。もうできるところからということで、やっぱりそういうことが大事なのかなというふうに思うので、ぜひ木を植えるというか、木で日陰をつくるという取組を考えていただけたらと思います。2050年のカーボンニュートラルを目指す上では、子供たちへ対する教育が大切だなというふうに考えております。市は、どのような取組を行っておりますでしょうか。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。現在、柏市としましては、気候変動に関する児童や生徒の意識向上のための普及啓発については、環境フェスタなどの機会を捉え周知するとともに、柏レイソルとのコラボによるデコ活の動画を作ってみたりとか、あと千葉県地球温暖化防止活動推進員の方々や民間事業者と連携しまして市内小中学校を対象とした環境学習などを行っているところでございます。今後もそのような機会を創出してまいりたいと考えております。以上でございます。

○3番（福元 愛君） 環境教育、いろいろな手法が多分最近いろいろあると思いますので、ぜひ御担当のほうでもいろいろと勉強というか調べていただいて、子供たちにいい教育というか、子供たちのためになるようなことをしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。先に地球温暖化は、我々に対する人権侵害というふうに訴える若者の声について触れたところでございますが、そのような声について部長はどう受け止めて、どのように向き合うお考えでしょうか。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。国際的にも現在、子供たちが機会を捉えてそういう活動をしているところについては承知しているところでございます。こうした国際的な動きを踏まえまして、国や県とも地球温暖化対策計画において、柏市の地球温暖化計画において掲げております将来構想に掲げております持続可能な未来へつなぐ脱炭素のまち柏を目指して、市民の安全、安心を守り、未来の子供たちへふるさと柏を引き継いでいくことが今後も重要と考えております。そのためにも、気候変動対策には努めていく必要があると考えております。以上でございます。

○3番（福元 愛君） 思いをしっかりと持っていただいて取り組んでいただけたらと思います。ありがとうございます。では、引き続き環境なのですが、イノシン対策について伺います。市街地については環境政策課から、農地については農政課からそれぞれ猟友会へ捕獲要請しているということでしたが、コストはどれほどでしょうか。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。環境部と経済産業部で合わせまして、昨年度ですけれども、委託費として約300万円ほど支出しております。以上でございます。

○3番（福元 愛君） ありがとうございます。今、環境と農政ということで、それぞれから猟友会にお願いしているということなのですが、両方の情報を共有して事務を一本化するなどという、そういう考えはないのでしょうか。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。このイノシシの対策につきましては、当初は農業被害が多かったものですので、まず農政部局、経済産業部のほうが主導で動いておりましたが、頭数が増えてきてまして市街地にも出てきたということで、令和6年度から環境部のほうでも実施するようになりました。この一本化については、私も一つの課題と捉えておりますので、今後両部の連携、協議の下、考えていきたいと思っております。以上でございます。

○3番（福元 愛君） 本当に先ほどお示した守谷市の資料、令和4年度から大変頭数が増えておりました。そして、先ほど御答弁のほうで柏市でも昨年64頭捕獲したということで、ついここ二、三年、本当に増えてきているという状況でございます。ぜひちょっと真剣に考えていただきたいなというふうに思うところですが、柏市ではこれまでも手賀沼のコブハクチョウ、柏の葉のムクドリなどの問題を抱えてきましたが、また今後空き家が増えることでハクビシンやアライグマ、タヌキなど、そういったものの出没件数も増加が見込まれると想定いたします。先に事務の一本化ということを話しましたが、今後は例えば市役所の中に鳥獣対策チームをつくるなど、特化して対策を打てる体制づくりをしていくべきではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。特定外来生物という、一言で言いましてもいろんな動物、植物、動物だったり昆虫だったり等がございまして、様々な生き物が存在しております。その生息域も様々であります。そのため、庁内の各担当部署がその生息域と所管する施設、区域の状況に応じて連携して現在対応を図っておるところでございます。先ほど御答弁しましたイノシシの問題につきましても、事務の一本化だったり連携等の関係から、今後も組織の在り方については一つの課題として考えていきたいと考えております。以上でございます。

○3番（福元 愛君） 状況を見てということになると思うのですが、イニシアチブを取るところが環境部だと思いますので、しっかりとまたそういった点で今後の状況を見てやっていただけたらと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

では、地域活動支援補助金について伺います。年間10万円と一律に額が決まっているところでございますけれども、金額を含めて、もう少しメニューを増やす考えはないのでしょうか。活動の多様化によって、画一的にはいかない場合も出てきているのではないかとことを思っておりますので、その点どのようにお考えかお尋ねします。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。今、御質問にありましたように、メニューについては検討していく余地があるかと思えます。あと、金額につきましては現在行政連絡業務交付金という代表的な町会に交付している交付金があって、今平均すると400世帯平均として換算すると13万5,000円程度交付しております。それを考えると今のプラステンの10万円というのは決して安いというのはちょっと考えにくいかなというふうに思っております。以上です。

○3番（福元 愛君） 金額10万円が高い、安い、ちょっと分からないのですけども、いろい

ろ市民の方の町会等の活動を聞いていると、本当にまちまちというか、10万円じゃとても足りないというような状況もございますし、あと10万円使うのがやっと、もう全然使わないというところもちろんあります。ぜひ予算を取っていらっしゃるということで、まずはそれをよく周知していただいて使っていただく。そして、もしもうちょっとこう、何というんでしょうか。町会に寄り添うような、そういうような金額を含めた新しい形があるのであれば、そういったこともぜひ検討に含めていただけたらと思います。本当に町会制度、今ぎりぎりで行っているような感じですので、市もしっかり後押ししてやっていただけたらと思います。今日は、質問はこれでおしまいとさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（岡田智佳君） 以上で福元愛さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（岡田智佳君） 暫時休憩いたします。

午後 零時 1分休憩

○

午後 1時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、若狭朋広君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔4番 若狭朋広君登壇〕

○4番（若狭朋広君） れいわ新選組の若狭朋広です。通告書に従い、質問いたします。昭和46年に開業したイトーヨーカドー柏店が昨年10月27日に閉店し、53年の歴史に幕を下ろしました。そして、今年7月27日には昭和38年から62年続いた柏マルイも閉店しました。平成28年の旧そごう柏店の閉店も、もちろん市民の皆さんもよく御存じの出来事です。この10年で柏駅前を代表する大型商業施設の撤退が続いています。一方で、商店街でも閉店が相次いでいます。今年2月は58年の歴史を持ついしど画材が閉店、40年続いた喫茶店うらはは令和2年に閉店、平成30年には創業90年以上の歴史を持つ浅野書店が閉じられました。ほかにも和菓子屋、洋服屋、魚屋、おもちゃ屋など、かつて商店街のにぎわいを支えた店舗が姿を消しています。このように、大型商業施設から個人商店まで柏駅前では閉店が相次いでおり、まちのにぎわいの将来が大きく問われています。資料1の掲示をお願いします。本市では、柏駅周辺における歩行者通行量調査を実施しています。こちらは、平成18年度から令和4年度までの柏駅周辺の歩行者通行量の推移です。柏市中心市街地歩行者通行量調査の結果を基に作成しました。調査は、柏駅周辺の17か所において10時から18時までの8時間計測されたものです。平成22年度と23年度は実施していません。その理由までは、担当課も分からないとのことでしたので、反映させていません。また、令和2年度も新型コロナウイルス感染拡大のため実施していません。なお、令和5年度以降も実施はしていますが、令和5年度よりA Iカメラでの調査を導入し、令和6年度にはカメラの台数も追加され、測定方法に違いがあるため、今回は比較対象にしていません。画面に表示のある青色の折れ線が平日、オレンジ色の折れ線が休日の通行量です。休日の数値は、平成27年度頃からは約22万人前後で安定しており、令和3年度にコロナで大きく減少したものの、その後はコロナ前の水準にほぼ戻っています。一方、平日においては、平成30年度までは約21万人前後をキープしていましたが、コロナ以降減少した後、回復が見られていません。平成18年度は22万3,029人であった通行量が令和4年度は15万539人と7万2,490人減っ

ています。画面を戻してください。そこで、質問です。項目 1、柏駅周辺における歩行者の通行量について、市はこの中心市街地歩行者通行量調査の結果をどのように捉えていますでしょうか。この調査の目的と相次ぐ商業施設や商店街の閉店について、どのような対策を考えているかお示してください。

次に、項目 2、柏駅の自転車等放置禁止区域についてです。資料 2 の掲示をお願いします。柏市駐輪場マップです。ピンク色の網かけ部分が自転車放置禁止区域です。柏市では、現在このマップに示されているとおり、柏駅周辺に自転車等放置禁止区域を指定し、街頭巡回指導員による声かけ、警告、撤去を行っています。街頭巡回指導員の方にお話を伺ったところ、放置禁止区域へ止めようとする人を見つけた場合、声かけをし、この駐輪場マップの縮小コピーをお渡しして市営駐輪場や民間駐輪場への案内をしているとのことでした。なお、放置自転車を確認した場合、警告書を自転車に貼付し、1 時間たっても放置されたままの場合は巡回指導員が撤去のトラックに連絡をします。その後、約 30 分以内に撤去が行われ、篠籠田自転車保管所で保管されます。近年は、放置自転車はほとんど見かけなくなり、とてもよくなったと巡回指導員の方が話していました。次の資料 3 の掲示をお願いします。柏駅周辺の放置自転車数の推移です。平成 14 年度に 5,801 台とピークを迎え、翌年の平成 15 年度に柏市駐輪場等条例が制定されました。その後、徐々に市営及び民営の駐輪場が整備されました。平成 16 年度より街頭巡回業務が強化されたことで放置自転車の減少につながり、令和 6 年度時点では 362 台へと減少しました。画面戻してください。本市が積極的に放置自転車を取り締まり、駐輪場を徐々に整備してきた結果、まちの景観は格段にきれいになりました。現在整備されている市営駐輪場の収容台数は 9,888 台です。このうち、定期利用は 8,141 台、一時利用は 1,747 台となっています。定期利用は、通勤、通学の利用者が中心であると考えられるため、駅周辺での買物や用事に訪れる人が利用する一時利用の駐輪場は依然として限られた状況にあります。そうすると、かつて自転車で柏駅を訪れていた人たちは一体今どこへ行ってしまったのか。駅前に自転車を止められなくなった市民は、果たして市営や民間の駐輪場を利用しているのでしょうか。それとも、そもそも駅前に足を運ばなくなってしまったのでしょうか。そこで、質問です。項目 2、柏駅の自転車等放置禁止区域について、(1)、柏駅の自転車等放置禁止区域の根拠と背景について伺います。放置自転車は、歩行者の通行の妨げ、災害時の避難経路の妨げ、まちの景観を悪くするなど様々な課題を生じさせますが、柏市としてどのような課題認識の下、この禁止区域を設けるに至ったのか、その経緯を改めてお示してください。また、放置禁止区域を点ではなく面で設定している理由についても伺います。具体的に道路ごとに禁止するのではなく、区域全体を網かけのように指定しているのはなぜなのかお示してください。(2)、放置自転車数の推移の結果を市はどのように捉えているかお示してください。次に、(3)、駐輪場と駐輪帯の必要性についてです。今回の質問に当たり、柏駅周辺に自転車で来られている方や長年お店をやられている商店街の方はどのように感じているか、直接ヒアリングしてきました。駐輪場へ止めに来た方や自転車を押して歩いていた方への聞き取りは 32 名、商店街で店舗を営んでいる店長さん 11 名です。少しの時間でも自転車を止められない。お店で買物したいが、駐輪場自体が遠いという御意見がありました。また、買物の際に荷物が重くて歩いては来られない。一時的に自転車を止めるところがないため不便だという意見も寄せられました。こうした市民や商店街の声は、放置自転車の問題を単に規制だけで解決するのではなく、短時間でも気軽に止められる駐輪スペース、これを駐輪帯と呼びます、の設置や利便性の高い駐輪場の整備が求められてい

ることを示しているのではないのでしょうか。9月3日に駐輪帯を導入した八王子駅に行ってきました。資料4の掲示をお願いします。こちらは、JR八王子駅北口にありますジョイ5番街通りの駐輪帯です。最初の2時間は無料、以降2時間ごとに100円で利用できます。自転車ラックの台数は149台、精算機は5台ありました。2011年の4月から運用を開始しています。現地でも聞き取りを行いました。八王子駅前もかつては放置自転車の問題があり、八王子市自転車等の放置の防止に関する条例を制定し、駅前帯が放置禁止区域に指定されました。しかし、その後、商店街から一時的に自転車を止めるスペースが欲しいとの声が上がリ、現在のような駐輪帯を設置するに至っております。次の資料5をお願いします。八王子市では、このようなものもありました。西放射線ユーロードに設置されている移動式の駐輪ラックです。商店街での買物客限定で、駐輪時間は30分以内と指定され、無料で利用できます。この駐輪ラックは、すぐに移動もできますし、お店の閉店時は片づけることもできます。各お店の前に1つずつ置いてありました。次の資料6をお願いします。こちらは、松戸市の五香駅西口のサンロード五香商店街の駐輪帯です。自転車ラックの台数は92台、精算機は4台です。最初の2時間は無料、それ以降は24時間ごとに100円の料金、放置自転車はどこにも見当たらず、しっかりルールが守られており、整然としていました。次の資料7をお願いします。今回の聞き取りで要望が多かった柏駅周辺において、駐輪帯を設置できそうな場所の一部です。左側の写真は、柏駅東口のハウディモールです。東口のエスカレーターを降りて、柏駅前のメインとも言える通りです。赤丸で囲んでいる立ち椅子はサポートベンチといい、歩行者が一息つくため、寄りかかれるように設置されたものですが、この通りで商店を営んでいる店長に聞いたところ、今まで利用している人を見たことがないとのことでした。私も現地で寄りかかってみましたが、それにしても角度が浅く、普通に立っているほうが体は軽かったです。オブジェの一つと言ってよいと感じましたし、利用する人がいないのであれば撤去して、空いたスペースに駐輪帯を設置してはどうでしょうか。真ん中の写真は、パレット柏の入り口側にある歩道です。2番街側から撮影しました。この奥には、本年2月から運用を開始したシェアサイクルのステーションが4台分設置されています。非常に広いスペースで、最も多くの方がここに駐輪帯があったらいいのにと設置を望んでいました。右側の写真は、柏駅東口駅前広場のスペースです。バス乗り場と一般車の乗降場の近くにある場所です。奥に見えるのは公衆トイレです。このスペースも活用してはどうでしょうか。次の資料8をお願いします。柏駅の放置禁止区域と八王子駅の放置禁止区域のマップです。赤い矢印は、先ほど写真を掲示した柏駅のハウディモール、少し小さいですが、パレット柏の前、東口駅前広場のトイレ近く、八王子駅のほうはジョイ5番街通りと西放射線ユーロードです。柏駅と八王子駅の状況を重ねてみますと、その共通点が数多く見受けられます。いずれの駅も利用者が非常に多く、駅前の商店街や繁華街が発展してきた反面、かつては放置自転車の問題に深刻に悩まされてきました。そのため、自転車等放置禁止区域を駅前帯に指定し、条例を制定して規制と取締りを強化してきたという経緯があります。また、その後、放置自転車は大幅に減少し、まちの景観は改善しました。ところが、一方で短時間でも気軽に止めたいという市民や商店街からの要望が新たに生じ、八王子市ではそれに応える形で駐輪帯の整備が進められました。画面戻してください。これまで掲示した駐輪帯とは違いますが、八王子駅で調査した際、このような画期的な駐輪場もありましたので、提案いたします。資料9の掲示をお願いします。八王子駅南口にあります地下タワー式の自転車駐輪場です。右上の写真が自転車の入出庫ブースです。バスロータリーの地下に2層式の駐輪場を埋設してい

ます。左上の写真がバスロータリーで、赤丸で囲んだ部分に小さく見えるのが入出庫ブースです。システム制御により全て自動化されており、利用者はＩＣカードをタッチするだけで入出庫できます。出庫の際の待ち時間は最短で８秒、平均で１５秒です。定期利用のみで月額２,０００円、実際に入出庫するところを見せていただきましたが、下段の写真のとおり、とてもスムーズでした。収容台数は、入出庫ブース１基当たり２０４台、八王子駅南口には６基ありましたので、１,２２４台分収容可能とのことでした。管理人の方にお話を伺ったところ、この地下駐輪タワーは自転車の盗難の心配がない。雨にぬれることもない。風で倒れて傷がつくこともない。鍵をかける必要もなく、大好評とのことでした。ちなみに、千葉駅東口にも２基、４０８台分が埋設されています。画面を戻してください。ここで質問です。(３)、駐輪場と駐輪帯の必要性について、放置自転車対策は成果を上げ、景観も改善されている一方、一時的に利用できる駐輪スペースが不足していることが市民や商店街の方々からの聞き取り調査で明らかになりました。八王子市や松戸市で導入されているような駐輪帯や移動式駐輪ラックなど、短時間利用できる仕組みを柏駅周辺でも必要と考えますが、市の考えをお示しください。また、地下タワー式駐輪場のような先進的な事例について、本市として研究、検討を行う意向はあるかお聞かせください。以上、第１問といたします。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、柏駅周辺における歩行者通行量に関する御質問にお答えいたします。本調査は、中心市街地の歩行者通行量を定量的に把握し、柏駅周辺の回遊性について客観的な検証を行うことを目的に平成１８年度から実施しております。調査を開始して以降、令和４年度までの調査結果を見ますと、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症の影響による調査未実施の年度を除きますと、天候などの要因により増減はあるものの、調査期間全体の結果としては調査開始以降、歩行者通行量は平日及び休日ともおおむね横ばいの状況となっております。令和元年から令和３年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、歩行者通行量の大幅な減少が見られましたが、現在の歩行者通行量につきましてはコロナ前の水準までおおむね回復しております。なお、令和３年度、令和４年度の平日の通行量につきましては雨天時の調査であったため、通常より少ない数値であると認識しております。調査期間全体を通じて、１日当たり数万人規模の歩行者通行量が継続的に確認されており、柏駅周辺は引き続き高いポテンシャルを有しているものと考えております。令和５年度からは、ＡＩカメラによる歩行者通行量調査へと移行しており、２４時間、３６５日調査を行っておりますので、今後はイベント開催に伴う歩行者通行量の推移など来街者の把握にも活用していきたいと考えております。市といたしましては、今後も引き続き柏駅周辺の高いポテンシャルを生かすため、居心地がよく、歩きたくなる街並みを創出し、回遊性の向上を図ることで多くの人々が訪れ、にぎわいにあふれるエリアの整備を検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 込山浩良君登壇〕

○経済産業部長（込山浩良君） 私からは、柏駅周辺における歩行者の通行量に関連し、柏駅周辺の商店会支援についてお答えいたします。商店会におきましては、経営者の高齢化による後継者問題や集客力のある店舗の減少等、課題がある中、商店街を盛り上げるイベントや情報発信を積極的に行っていきたいという声もあり、そのような意欲のある商店会に対し、本市で

は商店街の活性化を目的として販売促進や地域課題への対応を支援する柏市商店街活性化事業補助金のほか、商店街の環境整備の推進と施設維持管理の負担軽減を図るため柏市商工団体共同施設補助金の制度を設けております。現在、市内の全商店会を対象に令和8年度に向けた補助金の要望調査を実施しているところでございます。今後につきまして、柏駅周辺の商店会からのニーズや御意見を丁寧に伺いながら必要に応じ支援策を検討するとともに、補助制度の活用も含め適切に対応してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、自転車等放置禁止区域についてお答えいたします。初めに、禁止区域の根拠と背景についてです。柏駅の自転車等放置禁止区域は、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律及び柏市自転車等放置防止条例に基づき、駅前広場などの良好な環境を確保し、機能の低下を防止するため、自転車の放置を禁止する区域として定めたものです。柏駅を中心に主要な道路である国道6号線及び旧水戸街道に囲まれた範囲の地域を指定しております。また、柏駅周辺における放置禁止区域を面で定めた理由といたしましては、平成21年の10月の改正以前、柏駅周辺の放置自転車の撤去対象は放置禁止区域内の公道のみを設定していたため、周辺の私道に放置される事案がありました。そのため、告示を改正し、柏駅周辺の自転車等放置禁止区域を面的なエリアでの指定に変更し、公道に準じた私道を追加の指定対象といたしました。次に、放置自転車数の推移の結果をどのように捉えているかについてお答えいたします。柏駅周辺の放置自転車は平成10年度、年間当たり5,801台であったものが令和6年度362台となっており、約16分の1と減少しているところです。柏駅周辺の放置自転車数の減少は、これまでの対策が効果を上げているものと捉えています。今後も街頭巡回指導業務など放置自転車対策に取り組み、駅前のより良好な環境を確保してまいります。次に、駐輪場と駐輪帯の必要性についてお答えいたします。さきに議員御紹介の八王子駅周辺の歩道上に設置する駐輪帯につきましては、道路法施行令等において自転車を駐車させるための車輪止め装置、いわゆる駐輪器具の占用が認められており、併せて占用場所の基準が定められております。駐輪器具を占用する場所については、道路の構造または交通に著しい支障を及ぼすおそれのある場所を避け、周辺の状況等から見て設置に適した場所であることが必要です。また、道路法施行令に基づき、歩行者の交通量が多い歩道につきましては駐輪器具を置いても歩行者が通行できる部分が幅員3.5メートル以上確保する必要があるとございます。以上のことから、柏駅周辺のハーディモールの歩道部分については歩行者数が多く、幅員に余裕がなく、駐輪器具を設置することは現実的に難しいと考えております。次に、御提案の柏駅周辺の駐輪場として一時利用ラックの設置についてお答えいたします。本市では、柏駅の周辺において歩行者の回遊性を高めるため、柏駅中心部から一定の範囲は自転車の流入を抑制し、歩行者が安全に歩行できるよう促す必要があると考えております。このような観点から、市が御提案の位置に駐輪場として一時利用ラックを設置することは現在のところ考えておりません。柏駅周辺には、一時利用が可能な市営駐輪場と民間駐輪場が複数ございます。一時利用料金につきましては、最大で2時間無料を導入している市営駐輪場もございます。これらの周辺の駐輪場を御利用いただければと思います。また、地下タワー式については大規模な施設となりますので、今後コストや課題、メリットなどについて調査研究してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、若狭朋広君。

○4番（若狭朋広君） 答弁ありがとうございました。まず、この相次ぐ柏駅前の閉店について、商店街からはどんな意見が届いていますでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） 御答弁いたします。確かに大型店舗が退出していくということで、かなり集客、人流についても大きな影響があるということで、かなりの危機感を抱いているというふうに感じております。そういう中でも、やっぱり意欲のある商店街の方々はイベント等を行いながら盛り上げていきたいというような思いも同じ、同様に伺っているところでございます。

○4番（若狭朋広君） 今のような商店街の方からの声を聞くというか、把握する場合って、市は具体的にはどのような手段があるんでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。それぞれの商店会におきまして、いろいろな協議の場であるとか、親睦の場であるとか、そういった機会においていろいろ意見交換をさせていただいているところでございます。

○4番（若狭朋広君） なかなか商店街の方たちの意見を聞く機会がやはりイベントですとか、そういった機会のときにしかないというところがなかなか足りないのかなというふうには感じます。現地の店舗を経営されている方は、商店街の会議があるんですけども、そこに参加してくる方たちがやはりオーナーさんが結構多く、ほとんどで、なかなか現場の店舗の意見が届きにくい。それが行政のほうに届きにくいという意見がありました、今回。こういったところにもちょっと目を向けて、何か工夫が必要なのかなと思いました。商店を経営されている方の意見を聞くという機会を設けていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） 答弁します。当然経営者のみならず、個々のお店の方々の意見、こちらを伺う機会というのは公式ではなくてもフランクな場などを活用しながら鋭意努めてまいりたいと思います。以上です。

○4番（若狭朋広君） ありがとうございます。柏駅周辺に買物に来るお客さんというか、方たちは、この方たちがどんなことを求めているか。訪れる人の声を聞く仕組みや方法など、そういったのは市のほうで何かありますでしょうか。どういった形で把握されるんでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） こちらは、定期的に行っている商業実態調査というものが公式に行っているものがございます。おおむね5年に1回程度の頻度で行っているものでございまして、予定では来年、令和8年度に実施する予定となっております。以上です。

○4番（若狭朋広君） 分かりました。商店街の方の意見と併せて、やはり柏駅に来る人、そしてその近隣住民の声も丁寧にすくい上げていただくことがこれから中心市街地の再生につながると考えています。その声を反映できる工夫をぜひお願いしたいと思います。

駐輪場に対してお聞きします。現在、放置自転車に対しての意見や苦情というのは、どのようなものがありますでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。放置自転車自体は、かなり少なくなっておりますので、特に放置自転車に関する要望等は数が少なくなっているというふうな認識でございます。以上です。

○4番（若狭朋広君） では、駐輪場に関する要望というのは、どの程度市のほうにありますか。

○土木部長（内田勝範君） お答えします。駐輪場につきましては様々な、ちょっと場所が分

かりにくいであったりとか、そういった部分の要望であったり、問合せがあると認識しております。以上です。

○4番（若狭朋広君） 分かりました。8月7日に開催された自転車等駐車対策協議会というのを傍聴させていただきました。そのときの協議会は、どのように放置自転車を取り締まっていくかというのが議論のメインになっていたというふうに感じましたが、これまで駐輪場ではなく駐輪帯を設置してみてはどうかとか、そういったことを検討した経緯というのはありますでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。御紹介の対策協議会等について、そういった駐輪帯を設置の検討については、この協議会では行っておりません。以上です。

○4番（若狭朋広君） それは、やはり放置自転車自体がかなり減ってきて、まちの景観が保たれているというところからでないのかなと思いました。今、一時利用の駐輪場、これのほうは現状、土木部長は足りていると思いますか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。柏駅東西口の市営駐輪場のデータなんですけれども、一時利用の台数1,821台止められるのに対して利用率が72%となっておりますので、まだ比較的止められる余裕があるのではないかと考えております。以上です。

○4番（若狭朋広君） 分かりました。ありがとうございます。今回、ヒアリングしていて、このような声がありました。東台から来た70代の女性、買物した際の荷物が重いことが負担なので、徒歩で来ることも可能だけでも、荷物を乗せるために自転車を押してでも来ると。八百屋さんに買物に来た80代の女性、葉物野菜は長もちしないので、毎日買いに来る。駐輪場まで自転車を止めに行くまで大変、銀行にもよく来ます。南柏から来た60代女性、200円でもいいからお店の前に止めるところがあったら止めたい。そして、ペット屋さんに買物に来た50代女性、自転車がないとペットフードなどの重いものが買えない。お店の前にちょっと止めるスペースが欲しい。そして、戸張から来た80代女性、駐輪場のラックが2段になっているものは高い位置しか空いていない。重くて自分では乗せられないので、空いていても止められない。そして、70代女性、いつも止めている駐輪場が空いているかどうか心配しながら買物に来ていますという、こんな意見がありました。先ほど今現在の一時利用の駐輪場について、少し場所が遠いのではないかという意見もあるというふうなことを今土木部長おっしゃっていただいたんですけれども、こういったことも結構実際にヒアリングしたら出て、皆さんそう感じていました。これについて、土木部長はこの意見を聞いてどのように感じますでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。確かに商業施設の近くまで自転車を乗り入れて使うことは、買物客の方からすれば利便性につながるとは思いますけれども、一方で駅前にそういったラックを設けると、過去の中ではやっぱり放置自転車が増えて、あと歩行者も安全に歩けなくなる事態も想定されますので、かえって苦情になったり、商業施設のマイナス面になることもあると思いますので、一定の範囲は歩行者が回遊性を高めるような形で、自転車のほうは一定範囲のところまで来ていただいて、あと歩いていただくという形の施策が必要だというふうに考えております。以上です。

○4番（若狭朋広君） やはりその高齢者の方が結構、やっぱりこの駐輪場あるのはいいんだけど、そこから歩いてくるのがしんどいという意見がとても多かったんですね。以前は自転車に来ていたんだけど、それがちょっとできないというところで、本当に押しながら来て荷物を乗せて、乗せるために押しながら来て、自転車を持ちながらずっと商店街を歩いて回

っているという方がとても多かったですね。これまで市が少しずつ整備されてきた駐輪場ですけども、一時利用もできるように制度を変えていただきました。この遠いという距離の問題、そして買物の荷物を持って歩くのが負担であると。また、その２段式のものにはもう止められないと。今最近、電動自転車がとても重いですから、なかなか上のほうに止めるというのができない。こういった高齢による体力的な制約もあるということが言えると思いました。これらに対しても次の対策が必要だと私は感じていますが、土木部長、いかがでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えします。買物の利便性と、あと一定程度歩いていただくということは、まちづくりの中で重要な観点だとは思いますが、議員が先ほども御紹介ありましたけども、シェアサイクルなど自転車の便利な部分を活用できる施策も取り入れていきますので、今後そういった方法、いろんな様々な方法で買物客と、あと自転車の利便性、両立できるような形で施策を考えていきたいと思えます。以上です。

○４番（若狭朋広君） 分かりました。一方、今度はお店側からの声としては、このような意見がありました。ペット屋さん、70代の店長さんです。お店の前に自転車を止めてもらい、お客さんに止めてもらおうと、そのままだと撤去されてしまうので、道路にはみ出ないように白線の内側に私が移動させていると。一時利用の駐輪場というのは十分にあるというふうな認識かもしれませんが、実際にはお店の前で店長自らが自転車を移動させるというような、そういう実態、日常がありました。この現場のひと手間を市は、どのように受け止めますか。

○土木部長（内田勝範君） 商店街の方の御努力で、そういった歩道に置かないような形でしていただくのは感謝しております。ただ、多分その店主の方もやはり歩道はいろんな方が利用される。ベビーカーであったり、高齢者であったり、歩く方に邪魔にならないようにという形でしていただきますので、歩道はそういった占有しないような形でやっていただくということが必要だと考えております。以上です。

○４番（若狭朋広君） 分かりました。では、経済産業部長にお聞きします。これは、お店のほうの声で、このような意見がありました。八百屋さん、店長、60代男性からの意見です。ここは駅前で、たくさんお客が通っていい場所だよねと言われることがあるが、駅前の高い家賃でお店を継続していくためには、地元の方からのふだんの売上げがベースにあって、その上で駅に降りた人や、ほかの用事でたまたま通りかかった人の売上げがプラスされて初めて成り立つと。駅前商店街は、地元の人からの売上げが立たないとやっていけない。今は、たまたま柏に用事がある人や勤務先が柏駅にある方がついでに寄って利用しているというのが実態ですと。もう一個、このような声もありました。40代の女性、野菜などを、食材を販売するお店の店長さんです。顧客のほとんどがこの近辺に住む人のため、自転車を止められるスペースが増えれば間違いなくお客も増えるという、こういったようにこのお店は自転車スペースが増えれば間違いなくお客も増えると断言していました。市としては、この自転車の止めやすさというのを商店街の売上げを押し上げる施策と位置づけるということがよいかなと思えますが、そういった発想はありますでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。先ほど1問目で御答弁いたしました補助制度の中に、仮に商店会がそういった駐輪場を整備する場合の支援、補助メニューも設けてございます。そういう意味では、やはり商店会それぞれが自らの集客を増やすために努力される。そういった中では、駐輪場の在り方というのも真摯に御意見等を伺いながら、この補助制度が使えるのがあれば、検討に値するのかなというふうに感じております。以上です。

○4番（若狭朋広君）　そうですね。今ある一時利用の駐輪場、まだ少し空きもありますというふうな先ほど土木部長のほうからお答えいただきましたけども、どうしても私が実際に歩いている人に声をかけて話を聞くと、その乖離がすごくあるんですよね。例えば、お花屋さん、30代の女性の店長さんがお店をやっていて、お客さんが1日に1回は自転車止めるところ、どこかないというふうに聞かれるんですって。ヨーカドーが閉店になったときは、1日10人以上は聞かれる日もあったと。そして、80代女性、駐輪場に自転車を止めて、10分歩いて銀行などの用事を複数済ませ、食材などを買ってまた駐輪場に重たい荷物を持って帰る。それを続けてきたが、年齢的にもう無理になってきたというようなことを言っていました。80代男性の方は、車の免許を返納したため、移動は自転車しかない。柏駅は、どこに止めても撤去されちゃうから、気軽に来れないんだよと。50代女性、お店の前に少しでも自転車が止められるなら、もっと頻繁に柏駅に来たい。80代男性、戸張から来た。柏駅に用事があったので、今日は来たけど、柏駅は自転車止められないから、ふだんはアリオのほう行っちゃうという、そんな意見がありました。これが実際の市民の方が感じていることという、こういう発言が出るんですよね。これ私もこのヒアリングする前は駐輪場、市営、民間を含めると、そこそこはあるなというふうには実は感じていたんですね。ところが、ヒアリングしてみると、こういう意見が出てきます。もしかしたら、駐輪場の場所を知らないかもしれないんですけども、なかなか来る方って、わざわざ調べて来るという人は、なかなかそこまでしないのかななんて思ったりもしました。駐輪場の場所によって、確かに近い、商店街に近い駐輪場の一時利用は比較的埋まっていると思います。しかし、2段で止めにくかったりとか、そういった問題があります。これは、市民の方からすると自転車を止められないまち柏という印象がとても意識が、それが浸透してしまっているなというふうに感じたんですね。これを、そしてつまりみんな気軽に止めたいなと思っているんですよね。ちょっと立ち寄りたいというか、例えば銀行行って、野菜買って、総菜買って、洋服見てという、この商店街で買物をするときに全部自転車で気軽に立ち寄りたい。これは、昔はそれができていたという、そういったものが今失われてしまっていると思ったんですね。これがお店の人にも話を聞いたら、これがやっぱり本来の商店街の形だよと。そこで何か井戸端会議とかも行って、いろんなつながりがあるよねという話をされていました。この地元の人が入れない状況になっている。この駐輪場マップ、柏市で駐輪場マップありますが、この周りに、この放置禁止区域の周りに住んでいる人たちが入ってこれなくなっているという印象が聞き取りをしていてとても感じました。この入りにくい柏になっているという、自転車を使う人にとってね、高齢者の人も。そういった方、この状況については土木部長、どのように感じましたか、今。

○土木部長（内田勝範君）　お答えいたします。決して自転車を使いにくいまちという印象ではないとは思いますが、先ほど議員がおっしゃったとおり、一時利用はあるにもかかわらず、ちょっと場所が分からないということがありますので、そういった面では周知が不十分だということは考えておりますけれども、今後既存の施設をうまく利用していただくよう周知に努めながらですね。あと、買物についてなんですけども、やっぱり先ほども答弁しましたけれども、お店の近くまで行くと便利は便利ですけども、やはり自転車と歩行者が歩道で混在して事故につながるなど、近年そういった課題も出てきておりますので、そういったうまく安全にそれぞれが利用していただく形になるように、一定程度放置自転車区域であったりとか、そういった区域を定めて進めていくことが必要だというふうに考えております。以上です。

○4番（若狭朋広君） なるほど。でも、今ある駐輪場もあるんだけど、それが使いにくいというので、そこに、柏駅に來たいけども、來れない人が増えて、どんどん柏駅から離れていっているという、これがやはり実態としてはありました。それをこれから駐輪場ここにもあるよって周知していくというのもいいんですけども、やっぱり買物したときの荷物を駐輪場まで持っていけないとか、そういうところがありました。これは、駐輪場は整備されていてあるんで、あるからそっち使ってくれよということでもいいんですけども、今この柏駅が衰退しているこの状況で、やはり何か対策が必要ではないかといったときに、気軽に止められる場所なんじゃないかなというふうに思ったんですね。ちょっと質問を変えますけども、令和4年の8月10日付で商店街の方から、この柏駅の放置自転車や駐輪場に関する市長への手紙というのが提出されています。駐輪場のことだけでなく、お店が閉店していく商店街の現状について危機感を持っているという切実な内容でした。こちらのほうは、どのように対応されましたでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。令和4年の9月に地元の商店会の方からそういった御要望があって、直接職員が現場を見ながら対応をさせていただきました。その中で議員の御質問にもありましたハウディモールにそういった駐輪場を設けられないかということのお話もありましたけども、幅の幅員の問題だとかという形で説明したり、あと商店会でそういったまとまった駐輪場を設けるなど、ちょっと相談をしていただけるようお話しして対応したところです。以上です。

○4番（若狭朋広君） なるほど、分かりました。丁寧に御対応いただいたということで、分かりました。一方で、こちらも紹介しておきます。消極的な意見もありましたので、こちらもちょっと紹介させていただきます。駐輪帯等を設置すれば、かつての放置自転車であふれていたあの状況に戻ってしまうのではないかと。それを心配している人もいました。駐輪帯を設置してもルールを守らない人が出てくるのではと。そんな意見もありました。ただ、これ私が八王子駅とか五香駅を見てきて思うのは、この駐輪帯がしっかり整備されていれば、みんなきれいに止めるんですよ。何もないから放置してしまうんだと思います。放置禁止区域は、とても意味があることでありますし、今現在巡回指導員の方が管理して、見回り等もやっていて保っているというような状況があります。駐輪帯が設置されて、この巡回指導員の方がしっかり管理していけば、この辺は問題ないかなと思いました。一応、御紹介しておきます。ハウディモールもそうですけども、金融機関の前に止めている自転車というのがよく見受けられますよね。これは、金融機関の敷地内で少しスペースを取っていて、金融機関を利用する人向けに取っているところなんだけど、そこに実は止めている自転車があって、私もこちょっと30分ぐらい見ていたんですけども、誰もそこから、金融機関から出てきて自転車乗って行く人はいなくて、実はこれほかの方が、何でしょうね、無断で止めてしまっている状況なんだなと思いました。こういったほかの店舗の前に止めてしまうというこの状況は、どのように受け止めていますでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。確かに駅前では、一定規模の例えば銀行であったり、商業施設であり、一定規模のところには附置義務ということで駐輪場を設けていただいて、その店舗等を利用される方はそこを使っただくという形では政策を進めておりますけども、議員御指摘のとおり違う目的でそこへ止めているという事案があるということは認識しております。それらについては、今後そういった商店会等を含めて一緒に対策については

検討していく必要があるんだなというふうに考えております。以上です。

○4番（若狭朋広君） ありがとうございます。私はあの状況を見て、これが何かこう市民の声を表しているのではないかなと。止めざるを得ない状況になってしまっているということを感じました。1問目で写真掲示したハウディモールに設置されているサポートベンチですけども、これはこういった目的で設置したんでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。サポートベンチについては、多分通常歩行するときに休憩するような形で設けられたものだと思いますけども、やはり普通にベンチ等々を設置しますと、そこに寝たりという形のかつての課題、問題があったもので、今はサポートベンチという形状で設置されていると認識しております。以上です。

○4番（若狭朋広君） 今実際、ほぼ使っている人は見たことがないと思いました。あれも商店街の方もそうですけども、あれは本当に何か、何であるんだろうという意見が皆さんおっしゃっていました。あそこに、今道路の幅を取らなければいけないという規定で難しいという話がありましたけども、あそこに角度をちょっと、駐輪帯の角度を斜めにして何とか設置できるような方法もちょっと探っていただきたいなと思っています。今回いろいろヒアリングしていくと、やっぱり一時的に止める場所が欲しいですとか、非常にそういった声がありまして、私のほうで店のほうにちょっとお願いしてアンケートを取ったんですね。アンケートといいますか、署名ですね。その内容としては、一時的に止められるところが欲しい。そして、今駐輪場があるんだけど、遠くて困っている。こういった内容です。これに賛同をする方、そのお店にちょっと来たお客さんに店長さんに取ってもらったんですね。協力していただいたお店が6店舗ですね。八百屋さん、これは地域に古くから長年あそこの商店街でお店を運営されている八百屋さん、パン屋さん、花屋さん、ペット屋さん、あとコンビニエンスストア、そして総菜を扱う店舗という、この6店舗にお願いしました。8月19日から8月30日午前中までで12日間でやったら、513件集まったんですね、署名が。これは、内訳は柏市が421件、松戸市30件、我孫子市から来た人18件、流山13件、ほか都内ですとか来ている方というのがいましたけども、私も正直驚きました。この短期間で、こんな名前を書いていただける方が513人もいるということで、これは本当に日常的にそのお店に訪れるお客さんに署名いただいていますから、それがこの柏駅前だと。つまりこの署名というのは一部の声ではなくて、日常的に買物に訪れる方々の切実な声を反映したものだと思っています。これに応える形にしたのが八王子市が駐輪帯を設置しました。柏市も同じ状況にあると思いますが、いかがでしょうか、土木部長。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。駐輪場と、あと私どもとしては自転車の利用の仕方という、総合的に考えていかなくちゃいけないというふうに考えております。それは、先ほどもちょっと御答弁しましたけども、歩行者であつたり、歩行者と自転車の事故とかが課題となっている状況の中では、そういったうまくすみ分けて、それぞれが利用しやすい空間をつくっていくことが必要だというふうに考えておりますので、一方で買物の利便性だけを求めると、やはりそういった課題が出てくるのかなというふうに考えておりますので、総合的に対応していく政策を考えていくということが必要だと考えております。以上です。

○4番（若狭朋広君） では、ちょっと具体的な話になるんですけど、ハウディモールが一斉にあそこだというのが難しいのであれば、例えばですけど、東口のタクシー乗り場の近くのウッドデッキありますよね。あそこにさっきの移動式の駐輪ラックを1個でも2個でも置いてみるというのは、そういったのも考えられるのかなと思いました。あそこは、ファミリーかしの

中にある商店街のお店に来る人は止められないから、ファミリー柏の中に自転車を押してくる人もいって言っていました。何かそのぐらい止める場所がないかなという状況だそうです。こういった、あとはパレット柏ですよね。あそこのパレット柏のあそこの部分というのは本当に、これは本当距離上の話も設置が可能だと思いますけども、いかがでしょうか、土木部長。

○土木部長（内田勝範君） 旧マルイの前のウッドデッキだと、もうかなり駅前になりますので、そこまで乗り入れて、ルールどおりにしていただければいいんですけど、やはりそのルールを守らない人が増えることがもう予想されますので、なかなかその前に設置するのは難しいと考えています。あと、Day Oneの部分については、あの道路は歩行者専用道路という形でなっておりますので、基本的には歩行者が自由に通っていただくという形で、それから外に自転車を利用していただくという形で、すみ分けというか、それぞれが利用しやすい形になればいいというふうに考えております。以上です。

○4番（若狭朋広君） 先ほどもお話ししましたけども、ちゃんと設置していれば、ルールもきれいに守られると思います。巡回員もいますので、歩行者に迷惑をかけないで、そこはもうクリアできるのかなと思いました。こういったまず第一歩として、例えばパレット柏の前に駐輪場を設置すれば柏、この衰退していく柏駅に血液が流れるように命が吹き込まれるんじゃないかなと。この起爆剤になるのかなって、駐輪場の設置は思いました。ぜひよろしく願います。

○議長（坂巻重男君） 以上で若狭朋広君の質疑並びに一般質問を終わりにします。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2時休憩

○

午後 2時10分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、林紗絵子さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔16番 林 紗絵子君登壇〕

○16番（林 紗絵子君） 市民ネットワーク・かしわの林紗絵子です。通告を一部割愛し、質問いたします。まず、気候変動への適応策について伺います。今年6月から8月の国内の平均気温は平年より2.36度高く、過去最高でした。残念ながら高温の夏は、これからも続くでしょう。資料をお願いします。気候変動への対応は、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの創出などに代表される緩和策と既に進んでいる気候変動への適応策を両輪で進める必要があります。第三期柏市地球温暖化対策計画でも適応策として、緑化の推進と水環境の保全、自然災害への備え、健康被害への対策が挙げられています。掲示を終わります。特に近年の夏の暑さは命に関わるレベルであり、暑さ対策は急務です。例えば公共施設や歩道の遮熱性舗装、緑地面積の拡大、パーゴラやミストの設置などは具体的な数値目標とともに計画的に実施すべきではないでしょうか。市民と共に取り組む暑さ対策の推進も重要です。屋上やベランダ、壁面の緑化に助成を行う自治体も増えています。生け垣助成の復活とともに、本市でも検討すべきではないでしょうか。また、川崎市では暮らしやすいまちづくりに向けたまちなかの暑さ対策事例集を作り、市民や企業が行う対策を推進しています。本市でもこのような情報発信を行って

はいかがでしょうか。次に、命を守るための広報について伺います。予期せぬ妊娠を誰にも相談できないまま1人で出産し、生後間もない乳児を死亡させてしまう事件が後を絶ちません。いるはずの父親は多くが責任を逃れ、罪に問われるのは母親ですが、幼く性に関する正しい知識が欠如したまま、時には軽度の知的障害がある中で性的搾取をされていた女性やDVや虐待を受けた経験があるなど複雑な家庭環境で育った女性も多く、母親もまた社会の被害者であると感じます。誰にも言えずにその日を迎え、初めて経験する激痛に耐え、1人で出産するというのはどんなに不安なことなのか想像もできません。資料をお願いします。昨年10月から本市では、妊産婦等生活援助事業を一般社団法人ゆりかごに委託し、にんしんSOSかしわを開始しました。支援の必要性が高く、頼れる人がいない妊産婦の専門相談窓口で、安全、安心に過ごせる宿泊可能な居場所を提供し、出産前から母子をサポートできる体制です。既に数件、通所や宿泊の支援実績があります。もし妊娠を誰にも相談できない女性が柏にいたとしたら、どうかこのSOSにつながってほしいと切に願います。掲示を終わります。事業の広報は、公式サイトやチラシ、ステッカーで行っているようですが、始まったばかりということもあり、広く認知されていません。この事業に限らず、各課がばらばらに様々な広報を行うだけでは、どんなに重要な情報もなかなか必要な市民に届きません。誰にも悟られずに見ることのできる女性用トイレの個室ドアの内側への掲示は効果的ではないかと考えましたが、担当課によると駅などの事業者から協力を得るのも簡単ではないようです。1点目、本市の数ある事業の中でも特に人の命に関わる最重要な情報を優先し、効果的に伝えるための広報を市が一括してマネジメントし、事業者に協力を求めているかがでしょうか。2点目です。にんしんSOSかしわは10代、20代の女性に届いてほしい情報です。ターゲットが明確な場合の広報として、年齢層や性別、地域を限定して表示できるウェブ広告などもありますが、本市では活用されているでしょうか。次に、サーキュラーエコノミーの推進について伺います。昨年、総合計画にサーキュラーエコノミーの視点を盛り込んでほしいと要望しました。サーキュラーエコノミーとは、あらゆる資源の効率的、循環的な利用を図り、付加価値を最大化する社会経済システムです。ヨーロッパを中心に広がり、日本でも2020年に経済産業省が循環経済ビジョンを掲げました。これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄の社会から限りある資源を有効に活用し、環境負荷を低減する循環型社会への転換は世界の潮流であるとともに、資源の少ない日本でも重要です。良好な地球環境への貢献は重要な課題の一つであり、取組を強化していきたいという市長答弁がありました。今年度は環境基本計画の改定の年ですが、サーキュラーエコノミー、循環型社会の形成をどのように位置づけ取り組むのでしょうか。

次に、公共施設等総合管理計画について伺います。資料をお願いします。公立保育園は22園ありますが、第2期計画では2024年度までに築45年以上となる園のうち、最も築年数が経過している4園を再整備検討の第1グループとしています。このうち、若葉保育園は現地建て替えの方針で具体的な計画に進んでいます。ほか3園は仮設園舎建設用地の確保などの課題があることを理由に、近隣の保育需要や供給状況に応じて、築60年を目安に休園することを含めて再整備の手法等を検討するとされています。つまり判断を10年後に持ち越す計画です。しかし、10年たてば、その間に第2グループも第3グループも市内のほとんどの保育園が築50年を超え、ますます建て替えの必要性が高まります。次をお願いします。保育園は、今年度をピークに保育利用者数、未就学児童数がともに減少傾向へと変わる推計ですが、あくまで緩やかな減少です。10年後もある程度の保育需要が見込まれます。公立保育園再整備検討が判断を先送りするよう

な内容であることに危機感を覚えますが、見解をお示しください。揭示を終わります。次に、市民プールについてです。気候変動により夏は、今後ますます苛酷に長くなっていくことが予測されます。今後も子供は外遊びがしづらくなり、屋内や日陰の遊び場や水遊びの場をいかに確保するかは、ますます重要になっていくでしょう。資料をお願いします。本市は利用者が減少していることや民間プールで代替がきくことを理由に市民プールを減らしていく方針ですが、民間のプールのほとんどは会員制のスイミングスクールやスポーツジムです。ふらっと遊びに行けて、大人も子供も一緒に遊べるという市民プールの機能は、民間プールではカバーできません。人口減少社会の中で、公共施設の数や面積を減らしていかなければならないことは一定の理解をしますが、本市は既に水泳の授業と学校プール開放事業を民間委託にすることで、学校プールは除却する方向性です。水遊び施設の重要性を鑑みれば、この上市民プールまで減らしていく方針を見直すべきではないでしょうか。残すプールが最北端と最南端で、中部からプールがなくなる偏りも気になります。揭示を終わります。市民プールは、日差しを遮るものがないこと、運営時間の設定がしづらいことなども利用者減少の一因です。ナイトプールのような時間変更や期間の延長、日よけの設置など市民が使いやすくなるための工夫の余地がまだあります。しかし、ひばりが丘は除却ありきで進んでいて、ナイトプールの実証実験もされていません。市民が利用しやすくなるような努力もせずに、利用が減っているからと簡単に廃止すべきではありません。昨年、市長からプール授業は夏の水遊び場を含め、学校プール、市民プール、リフレッシュプラザ、民間プールなどを総合的に捉えて実施していくべき、安全面、財政面、学校プールの廃止や人口減少社会への対応、さらには今後も続くことが考えられる猛暑への対策などを踏まえ、長期的な将来を見据えた市民プールの今後の在り方について検討を進めているという答弁がありました。水遊び施設の総合的な検討は、いつどこで誰が行い、第二期計画にどのように反映させたのかお示しください。

次に、子供議会について伺います。子供議会の開催について、教育委員会はほかの学校行事やカリキュラム上の時間の確保、教職員への負担等を鑑みて、現時点では実施が難しいという答弁です。しかし、子供議会の意義は主権者教育だけではありません。子供たちが市政を身近に感じ、政治参加の意識を高めることはもちろん重要ですが、子供たちの視点からの意見や提案を行政に反映させ、よりよいまちづくりにつなげることも重要です。その意義からすれば、広報広聴課や企画部の事業として行ってもよいでしょう。他市で実施している子供議会の主催部署も様々です。つまりは、本市が子供の声をしっかり聞く仕組みづくりをするかどうか、そこを市長が重視するかという問題です。市長部局での子供議会開催について、お考えをお聞かせください。

次に、製品プラスチックの回収とリサイクルについて伺います。2022年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律では、市区町村はプラスチック製容器包装のみならず、プラスチック製品も分別収集とその再商品化に必要な措置を講ずるよう努めなければならないとされています。本市では、現在プラスチック製品は不燃ごみと分類されていますが、分別収集と再商品化に向けてどのように検討されているのでしょうか。

次に、公園遊具の管理と更新について伺います。資料をお願いします。柏市には、児童遊園やみどりの広場を含めて737の公園があり、そのうちの539の公園に1,323の遊具が設置されています。柏市公園マップでは、小さな公園の位置も確認することができます。公園に設置されているバスケットゴールは、本市では5か所しかありませんが、ネットがなくなっているもの

が目立ち、以前から度々改善を要望していました。特に名戸ヶ谷第6公園は、要望してから何年もネットがないまま放置されていたため、公園遊具をどのように管理しているのかお聞きしました。掲示を終わります。公園に設置されている遊具は、全て一般社団法人日本公園施設業協会の認証を受けたものです。耐用年数は長いもので30年ありますが、使われ方に大きく左右されるため、はるかに短い期間で修繕が必要になる場合もあります。年に1回、全ての遊具を専門業者が点検している上、月に1回、清掃作業の事業者からも遊具の状況について報告されているようで、不具合があれば使用禁止にし、修繕や更新を行っています。しかし、市内を11エリアに分けて管理しているため、特定の公園の特定の遊具の管理状況について問い合わせた際に、担当者が不在で分からないことも多く、情報共有に改善が必要と感じました。1点目、公園遊具の台帳と点検報告、除却、更新、修繕の状況を連動させ、全ての遊具の状況を一括で把握できるようにすべきではないでしょうか。また、名戸ヶ谷第6公園のバスケットゴールは外国製品であるため部品が手に入りづらく、特殊形状でネットがつけづらいものであったことから、何年もネットがない状況だったと聞いています。どんなによい遊具であっても修繕がしづらく、使えない期間が長ければ、市民にとっては無駄なものになってしまいます。2点目、今後外国製の遊具の採用はしない、または最大限慎重になるべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、自由進度学習の推進について伺います。自由進度学習とは、学習内容や進め方を主体的に決め、自分のペースで学ぶ学習方法です。富勢東小学校では、昨年から試行的に取り組んでいます。5月には6年生の社会科の学習を、6月には低学年の算数の学習を見学させていただきました。資料をお願いします。6年生の社会科は、三権分立の調べ学習でした。子供たちは集中してスライドを作っていたり、友達と見せ合ったり、本を読み返していたり、発表の練習をしたりと自分のペースで学んでいる様子が見られました。次をお願いします。子供たちが自ら調べるための環境づくりとして、本や資料が手厚く準備されていたことが印象的でした。一斉授業で聞くだけでは、さらっと流れてしまいがちな内容も自分でテーマを決めて調べ、どうやって伝えるかを考えた子供たちには、大人になっても忘れない知識として定着するのではないかと感じました。次をお願いします。低学年の異年齢交流で行われた算数は、保護者参観の日に見に行きました。子供たちは、教室の中の様々な物の長さを自分で測り、ほかの物と比べたり、ゲームをしたりしながら自分のペースで長さを学んでいました。床に座ってお父さんに教えてもらっている子たちなど、自由な学びを絵に描いたような教室でした。次をお願いします。早く進む子供たちのための課題も用意されていましたが、子供同士で教え合っている様子もありました。校長先生のお話によると、異年齢交流の自由進度学習は、同じ学年の中では遅れがちな子供も下の学年の子に教える立場になることがあり、その経験が自信につながっていくとのことでした。掲示終わります。自由に楽しく生き生きと学ぶ子供たちの様子をぜひ多くの教職員に実際に見てほしい、取組を広げること尽力していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。次に、義務教育学校について伺います。先日の議論の中で、柏中学校区の義務教育学校は2037年度に45学級になるおそれがあると示されました。柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針には、大規模校化への懸念や反対を示すパブリックコメントが46件も寄せられたにもかかわらず、その声を無視して望ましい学校規模という柏市独自基準が設けられています。国の設定する義務教育学校の標準規模は27学級までなのに、柏市の望ましい学校規模では42学級までと15学級も上限の差がありますが、柏中学校区の義務教育学校は柏市のその独自基

準さえ超える過大規模校になるかもしれません。私は、当初から統廃合をやめて柏第一小学校の移転計画に見直すべきと求めています。残念ながら、どんなに計画の見直しを求めても学校建設準備は着々と進められているようですが、旭東小学校の校舎と体育館はしばらく使い続けることができます。せめて過大規模になってしまうリスクを回避するため、そして大規模校になじめない、小規模校が合っている子供たちのためにも旭東小学校を小規模特認校として残してはどうかと考えます。そのような方向性も含めて、跡地をどうしていくのか、市民と話し合っていて決めていく姿勢を示すべきではないでしょうか。

次に、補助金、助成金支出対象の正当性の確認について伺います。令和6年度外部監査報告書100ページに、柏市商店街活性化事業補助金についての指摘があります。補助金申請者が代表取締役を務める企業の領収書計96万円や補助金申請者の店舗の従業員が代表の草野球チームの宛名の領収書9万円、金額の内訳等の記載がない領収書などが対象経費とされているといった指摘です。本来このような場合は、領収書に記載された金額の内訳を把握し、その積算根拠と整合性を確認し、商店会名義の預金口座から出金記録や帳簿の記載内容と整合性を確認する等、補助対象の経費として実態があり、かつその額が不合理なものではないことを確認することが必要であると監査は指摘しています。1点目、市民の税金から支払われる補助金は、助成するにふさわしい高尚な活動であるはずですが、申請書類や報告書類は、もっと厳格に審査され、適切性や妥当性を疑われるような事業内容で助成されるべきではありません。少なくとも申請者が代表取締役を務める企業や関係団体の領収書は、本市の補助金の対象経費として認めるべきではないと考えますし、水増しが可能な人件費への助成は慎重に行うべきです。今後の対応についてお示しください。2点目、補助金の対象経費の判断は各課で行っていますが、適切性や妥当性の確保はどうあるべきか、市全体でどのように共有しているのかお示しください。以上で1問とします。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私からは、市長の政治姿勢についてのうち、気候変動への適応策についてお答えをいたします。今年の夏の全国平均気温は、夏として歴代1位の高温となるなど地球温暖化の影響による酷暑となりました。私としても気候変動対策への重要性は強く認識しており、危機感を持って取り組んでおります。まず、令和4年第1回定例会において柏市気候危機宣言を行い、宣言を具体化するため第三期柏市地球温暖化対策計画改訂版を策定しました。また、事業者としての柏市役所の取組を示した柏市役所ゼロカーボンアクションプランの策定、ゼロカーボンシティ推進課の創設や地域新電力会社かしわパブリックエネルギー株式会社を設立するなど市としての方向性を定め、体制を構築しつつ、積極的な対策に取り組んできております。このような中、御質問がありました気候変動の影響への対策としては森林や緑地の保全及び整備、ハザードマップ等による災害リスクの周知、排水施設、貯留施設、浸透施設の整備といった取組を行うことを第三期柏市地球温暖化対策計画改訂版において掲げているところです。こうした取組の具体的な実施については、環境部を所管する副市長を本部長、本部長以外の副市長及び環境部長を副本部長とする柏市地球温暖化対策推進本部により全庁的な取組として進めてまいります。なお、気候変動の影響に対する適応策に関する手法につきましては、水質汚濁に係る環境基準の達成など4項目を設定し、進捗を管理してまいります。また、気候変動に関する市民一人一人の意識向上のための普及啓発について、環境フェスタや手賀沼エコマ

ラソンのようなイベント、柏レイソルとのコラボによるデコ活動の配信、千葉県地球温暖化防止活動推進員の方々と民間事業者と連携した市内小中学校や市民を対象とした環境学習など、多様な手段により市民の皆様にも分かりやすくお伝えし、気候変動対策への御理解と御協力をいただけてまいりたいと考えております。なお、壁面緑化、屋上緑化につきましては市役所本庁舎等公共施設での取組に加えて、過去に実施した事業の効果や他市の事例などを参考にし、導入について検討を行ってまいります。柏市地球温暖化対策計画において、将来社会像として掲げている持続可能な未来へつなぐ脱炭素のまち柏を目指し、市民の安全、安心を守り、未来の子供たちへふるさと柏を引き継いでいくためにも今後も気候変動対策に努めてまいります。

次に、命を守るための広報についてお答えをいたします。社会情勢の変化に伴い、市民に必要とされる情報は一層多様化し、その内容も刻々と変化しております。それに応じて、情報発信の在り方も的確に対応していくことが求められているところです。その手法といたしましては、議員御提案の広報の一括マネジメントや本市でも既に一部の事業で活用が始まっているウェブ広告等様々ございますが、まずは各担当部署において事業の制度設計を検討する際、事業の実施だけではなく、その情報を市民に届けるところまでを一体的に考え、その際に広報部と連携して発信方法等を工夫することで効果的な情報発信が成立するものと考えております。議員からの御指摘のあった命に関わる情報も含め、対象者の属性や事業の性質などを踏まえ、適切な媒体や手法を用いた情報発信ができるよう、引き続き部局間の連携を深めてまいります。

次に、サーキュラーエコノミーに関する御質問についてお答えをいたします。サーキュラーエコノミーとは、製品やサービスの生産段階からリサイクルや再利用を前提に設計し、新たな資源の使用や消費を最小限に抑え、既存の資源の価値を最大化する経済システムを指し、このシステムの形成を通じて持続可能な循環型社会を実現していくものとなっております。本市においては、第六次総合計画の中で重点テーマとして気候変動に対応し、私たちのかけがえのないふるさとを未来の子供たちに受け継げるよう、脱炭素社会に取り組むまちを目指すことを掲げております。また、柏市一般廃棄物処理基本計画においても持続可能な循環型社会の次世代への継承を基本理念と位置づけ、ごみを減らすリデュース、ごみを再利用するリユース、ごみを再資源化するリサイクルの3Rに加え、使い捨てスプーンのようなすぐに捨てられてしまうようなものを受け取らないリフューズを合わせた3RプラスRの推進に向けた様々な取組を進めているところです。なお、現在策定中の環境基本計画においては循環型社会の形成を基本目標の一つと考えており、このための施策として、その実行計画となる一般廃棄物処理基本計画に基づき、3RプラスRのさらなる推進を図ってまいります。

次に、子供議会に関する御質問についてお答えをいたします。令和5年4月に施行されたこども基本法では、全ての子供、若者について、年齢、発達程度に応じた意見表明の機会や社会的活動に参加する機会を確保すること、またその意見を尊重することが基本理念として定められており、子供施策を策定する際等には子供の意見を市政に反映させるための必要な措置を講じることが求められているところです。しかしながら、子供の意見を市政に反映するという観点から考えると子供議会の場合、参加する子供の人数にどうしても制約があり、これにより意見も限定的となることが課題であると認識しております。このため、昨年度策定した第六次総合計画の策定に際しては市内の小中学生を対象にアンケート調査を実施し、1万人以上の子供たちから回答をいただき、計画の策定に活用したところです。いずれにいたしましても、未来を担っていく子供の意見を聞き、市政に反映していくことは重要であると考えております。他市においては、主権者教育などの様々な目

的の下、議員御案内のとおり議会も含め様々な部署で実施している事例がございますので、実施の目的や効果等を踏まえた上で研究してまいります。

次に、製品プラスチックの回収とリサイクルに関する御質問についてお答えをいたします。令和4年4月1日にプラスチック資源循環促進法が施行され、それまでプラスチックについては容器包装プラスチック類のみが法律上リサイクルの対象となっていました。同法の施行により新たに製品プラスチックも対象となり、それとともに市町村については製品プラスチックのリサイクルに努めるよう規定されました。本市におきましては、柏市一般廃棄物処理基本計画において製品プラスチックのリサイクルについて検討することを位置づけております。検討に当たっては、特に市民にとっての分かりやすい分別ルール、収集処理体制の効率化、実施に係るコストを意識することとし、その中で現在先進事例の調査や本市における製品プラスチックの排出量を把握するための不燃ごみの組成調査の実施、さらには資源化処理を行う事業者へのヒアリング等を行っているところです。今後は、さらなる正確な現状の把握に努めるとともに、先進事例を参考にした分別ルールの策定や選別、圧縮などのいわゆる中間処理を行うための施設改修の検討などを進め、製品プラスチックの回収によるさらなるプラスチックの資源循環を目指してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 山田副市長。

〔副市長 山田大輔君登壇〕

○副市長（山田大輔君） 私からは、公園遊具の管理、更新の御質問についてお答えします。まず、1点目の全ての遊具の状況を一括で把握できるようにすべきではないかという御質問についてです。柏市では、700か所を超える公園、緑地などについて、日常清掃、除草、樹木の剪定や伐採、施設の修繕などを行っており、このような多くの公園施設を管理していくに際しては市内を11ブロックに分けて職員が担当し、日常点検などを各ブロックごとに事業者へ委託しているところです。市民の皆様からいただいた声やその対応状況などについては、共有ファイルに記録をし、その記録を閲覧することで、どの職員でも回答が可能となっている一方、事業者からの点検報告などについては共有するフォーマットがなかったため、担当職員が不在の場合は正確な情報の確認ができず、回答にお時間をいただくケースもございました。このため、市内公園の遊具など施設管理状況をデータベース化し、市民の皆様からの問合せなどに対し、円滑に対応ができるよう見直してまいります。続いて、2点目の外国製遊具の採用についてお答えします。公園の遊具の選定においては、公園のコンセプトや対象年齢、デザイン性、周囲との調和、経済性などを考慮して決定しております。御質問のありましたバスケットゴールにつきましては、平成8年に集合住宅の開発に伴って事業者で整備を行い、市が移管を受けたものになります。移管当初は、デザイン性などから協議の上、設置した経緯がありましたが、その後修理用の部品が入手困難となって修理に時間を要しておりました。今後の遊具の採用については、国内製、海外製問わず、市民ニーズや品質、コスト面などを踏まえつつ、メリット、デメリットを考慮しながら慎重に判断してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 教育行政についての御質問2点についてお答えいたします。まず、1点目の自由進度学習についてですが、主体的、対話的で深い学びを実現させていくことは柏市教育委員会の重要な役割であると認識しております。議員から御紹介のあったとおり、教員

が他校の優れた授業を実際に参観することで得られる学びは大きく、教育委員会としてその機会の提供が重要となります。現在、柏市教育委員会が実施している教員が他校の優れた実践に参加できる取組を2点紹介しますと、1つ目は市内の小中学校において優れた授業実践を行っている教員の授業を公開しております。参観後には振り返りを行い、授業のポイントを整理して自己研さんを積むものです。参観者は、授業によっては30人を超えるものもあります。2つ目として、同じ中学校区の教職員同士が小、中の枠を超え、相互授業参観を行うことが小中一貫教育の流れから始まっております。柏市教育委員会としましては、今後も市内の優れた実践を紹介する取組を充実させてまいります。そして、教員が学んだことを自校に持ち帰り、各校の児童生徒の実態に合わせ、創意工夫した授業が展開していけるよう支援してまいります。次に、義務教育学校に関する御質問にお答えいたします。柏中学校区における義務教育学校の設置につきましては、昨年度から関係する3校の関係者による地域協議会において様々な角度から学校統合に関する意見交換を重ねていただいております、そこでの意見も参考にしながら、今後の学校施設の整備や通学路の安全対策に関する対応について具現化を目指していくこととしております。議員よりお尋ねのありました義務教育学校設置後における柏第一小学校並びに旭東小学校の跡地の活用につきましては、地域協議会からも関連する御意見を頂戴しているほか、保護者や地域との意見交換会等においても御希望が寄せられているところでございますが、これまでも御答弁申し上げておりますとおり、現時点では具体的な検討が進んでいる状況ではなく、何らかの方向性が定まっているものではありません。市教育委員会としましても、跡地に関する具体的な検討を行う際には地域の皆様からいただいたこれらの御意見にも十分に留意し、慎重に進めていくことが重要であると認識しておりますので、市長部局とともに適切な時期を見極めながら丁寧に検討を進めるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 染谷副市長。

〔副市長 染谷康則君登壇〕

○副市長（染谷康則君） 初めに、保育園の建て替えに関する御質問についてお答えをいたします。本市では、これまで公立保育園の建て替えを含む再整備の検討を進めてまいりました。令和5年3月策定の柏市保育のあり方に関する基本方針、また柏市保育のあり方検討懇談会において公立保育園の役割を地域における保育の調整役としての機能、定員数を調整する機能、セーフティーネットとしての機能の3つに整理をし、保育需要の状況に応じて公立保育園の再整備や統廃合を検討することとしております。令和5年度からこの基本方針に沿って、築後50年以上を経過した若葉保育園、あけぼの保育園、豊住保育園、桜台保育園の4園をモデルに再整備手法の検討を進め、令和7年3月に策定した柏市公共施設等総合管理計画第2期計画において当該4園の再整備の方向性を示しております。若葉保育園については、柏第三小学校の敷地を活用した現地建て替えを、ほかの3園については近隣の保育需要及び供給状況に応じて園舎の建築後の経過年数60年を目安に休園することも含め再整備の手法を検討することといたしました。このことにつきましては、当該4園を御利用する園児及び保護者にも影響がある内容であることから、各園の職員に対する説明に加え、保護者向け説明会を昨年11月29日及び30日に開催しております。説明会では、現時点で決定した事項はない旨を前置きした上で、各園の再整備に向けた検討状況について御説明をいたしたところでございます。議員からもございましたように、本市の推計では保育需要については令和7年度をピークにしばらく横ばいで推移した後、徐々に減少する見込みであり、また保育の需要バランスは地域によって異なります。

このため、公立保育園の再整備に際しましては引き続き出生数、女性就業率の見通し、地域別の需要バランス、各園の立地特性や周辺環境など複数の要因を慎重に検討しながら進めてまいります。今後とも保護者の皆様が子供の保育について不安を抱くことがないように、情報提供や相談対応に努めてまいります。次に、市民プール、プール関連事業の検討についての御質問についてお答えをします。御質問のひばりが丘市民プールは、昭和43年に柏市内初の市民プールとしてオープンし、今年で56年目を迎えた市内で一番古い市民プールであり、開設当初から子供から大人までの夏の憩いの場としてにぎわっています。一方で、年数の経過とともに老朽化が進んでいることも懸念されており、これまで設備の更新、改修を繰り返しながら安全を担保し、安定的なサービス提供に努めているところでございます。市民プールは、現在5か所で運営をしておりますが、利用期間が短い中で年間の維持管理費に加えて老朽化による修繕費用が高額となっていることや近隣他市の多くが1か所程度の屋外プールの設置になっていること、また市内には民間温水プールが複数立地している状況を鑑み、昨年度策定した第2期柏市公共施設等総合管理計画の検討過程において関係部署と協議をし、現在5か所の市民プールを将来的には逆井市民プールと船戸市民プールの2か所とする計画といたしました。一方、現在市では民間スポーツクラブの御協力の下、夏休みの期間中、無料開放事業を実施しているほか、当該事業者と協定を締結し、施設の会員登録をしていない方でも年間を通じて屋内プールで水泳を楽しんでいただく機会を創出した事業を実施しているところです。しかしながら、御利用いただける施設や時間帯が限定的となっているとの現状でございます。このため、まずは協定先の民間事業者の拡充に努めるなど市民の皆様が気軽にプールに親しむ機会の確保が必要であると考えているところでございます。今後、官民間問わず、市内に所在する様々な資源を活用しながら、より効果的な市民サービスを提供していくことが必要と考えておりますので、引き続き市民プールの立地や民間プールの状況を総合的に勘案しながら、市民ニーズに即したプール施設の確保に努めてまいりたいと考えております。

最後に、補助金、助成金支出対象の正当性の確認に関する御質問2点についてお答えをします。まず、1点目の補助金の対象についての御質問についてです。補助金については、市の定める補助金適正化ガイドラインの中に事業の見直しのルール、補助対象経費の制限、チェック体制の強化などを掲げ、これに沿った運用となるよう指導しているところです。御指摘のとおり、令和6年度包括外部監査において補助金対象経費としての適切性や金額の妥当性に係る確認が不十分との指摘を受けた補助金支出がございました。本市については、事業完了後の実績報告において支出金額の内容や積算根拠等を説明する資料の確認が十分にできていなかったことから、担当部署において改めて領収書に記載された金額の内訳等を把握するとともに、個別にヒアリング調査を実施し、積算根拠との整合性を確認し、補助団体へも適切な執行をお願いをしております。また、その対応については包括外部監査結果に関わる指摘事項に対する措置状況として公表する仕組みにもなっております。なお、事業目的に沿った補助金を執行していくに当たり、関係団体を対象とした人件費への助成を行うことは事業の性質上、必要なものであることから、一律に除外する運用をすることは難しいと考えますが、事業完了を確認するための実績報告の内容については、現地確認等も含めて厳正な確認を行う必要があったものと認識をしております。次に、2点目の補助金の適正性や妥当性の確保について、市全体で共有しているのかについてです。市では、予算執行の全般について毎年度上半期と下半期の2回、全庁に向けた通知を行っております。今年度上半期に行った通知の中では、持続可能な財政運営

に向けた適正な事業執行と財源確保についての内容を基本に、今回の包括外部監査での指摘事項を踏まえた対応などを含めて周知をしているところでございます。今後とも様々な機会を捉え、補助金の運用を含めた適正かつ透明性の高い予算執行を図られるよう、全部署に対して周知を徹底してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、林紗絵子さん。

○16番（林 紗絵子君） それでは、市民プールについてからまず伺います。ひばりが丘市民プールには50メートルの深いプールがあって、遊ぶのではなく泳ぎたいという需要に唯一応えている市民プールです。みんなで遊べる25メートルプールもありますし、幼児プールもあります。施設としては、逆井市民プールより充実しているんですけど、利用は逆井より少なくなっています。ひばりが丘市民プールと柏西口第一公園市民プールの利用が少ないのは、駐車場がないことが大きな理由と考えるのですが、いかがでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えをいたします。議員御指摘のとおり、駐車場というのは大きな要因かと思っております。以上です。

○16番（林 紗絵子君） 柏市の中部からプールがなくなっても、車の運転ができる人は船戸や逆井やリフレッシュプラザに行けばそれでいいので、影響はありません。つまりひばりが丘や西口第一公園の市民プールをなくすということは、柏市中部の運転ができなかったり、車がなかったりする家庭からプールを奪ってしまうことになるんじゃないかと思っています。そして、二、三十代の子育て世代の免許所持率は減少傾向です。このことは、総合的な検討の中で意識されていたでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。様々な角度から関係部署と検討をしてみました。そういった中で、やはり市内の中心地には民間の温水プールが10か所存在しているということもあり、今現在そういった民間プールの無料開放事業も始めたり、いろいろとチャレンジをしているという現状もありますので、また今後5か所維持していくということがちょっと現実的じゃないといういろんな意見が出たことから2か所に、第1期計画を継承して2か所とする方針を固めました。以上です。

○16番（林 紗絵子君） でも、学校にあった六十幾つのプールはなくしていくんですよね。そうやって減らしていつているんですから、せめて市民プールは残してほしいなと思います。私も運転ができませんが、自転車で行けるひばりが丘の市民プールを子育て中によく利用していました。夏の間の数少ない居場所として、子育てを大変助けられたと思っています。もしひばりが丘市民プールがなくなった状態で私が今子育てをするとすれば、あの頃よりずっとずっと暑い夏場、ほとんどの日を屋内で過ごすことになるんじゃないかと思っています。子供たちのために、せめて中部に1つは市民プールを残してほしいと思っています。次に、保育園の再整備について伺います。本市では、まだ認可保育園が増えている状況ですが、それでも毎年一定数の入園保留者が発生しています。公共施設等総合管理計画の築60年を目安に休園という話ですけど、この休園というのは一旦休園して、その間に現地で建て替えるという方向性が大きいのか、それともそのまま閉園するという意味なんでしょうか。

○こども部長（依田森一君） 4園に対する説明会が実施、昨年度されましたけれども、その段階でも明確に決まったことはないということでお答えしております。また、仮に園に対して、この園が閉園しますということで判断した場合で段階的に園児の募集を止めていくというような形になろうかと思っています。以上です。

○16番（林 紗絵子君） 全国的に認可保育園が増えて、公立保育園の数は減少しています。本市の公立保育園の再整備検討でも、ぎりぎり使えるまで運営して、その間に保育需要が減ってきたら建て替えずに閉園していくシナリオを持っているのではないかと危惧しています。これまでも認可保育園の問題が数多く指摘されてきました。全ての認可がよくないとは言いませんが、敷地に一定の余裕があり、保育士の経験が高い、安定した運営のできる公立保育園ならではのよさ、そこに需要は確かにあります。再整備検討が休園ありきで考えられているように思うのですが、公立保育園をできる限り維持していくという姿勢をちゃんと市として持つべきではないでしょうか。

○こども部長（依田森一君） お答えします。再整備に際しましては、今は検討段階ということで、今その検討を進めているところなんですけれども、一定数やっぱり公立保育園自体が規模が大きいものでございますので、園庭もある程度の広さがあります。しかしながら、園庭の広さといってもやっぱり学校ほどの園庭の広さがないので、仮に維持するとなっても保護者、お子さんの登園する際の安全配慮とか、そういったものを考えながら検討していく必要がありますので、今後慎重に検討のほうを進めていきたいと思います。以上です。

○16番（林 紗絵子君） ですから、保育需要が減ってきた頃に一旦休園して、その間に建て替えてください。要望いたします。

それでは、義務教育学校について伺います。学校教育部長にまず伺います。大規模校には増置教員がつくのがメリットだということを繰り返しおっしゃっているんですけど、増置教員ってどのような基準で配置されるんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。学級数に応じて配置をされるものでございます。何学級から何学級までに1人とかというような形で、学級規模が大きくなるに従って1人ずつ教員が増えていくというような仕組みになっております。以上でございます。

○16番（林 紗絵子君） そうすると、先日部長は増置教員で困っている子供や保護者の対応をしておっしゃっていたと思います。多くの人が集まれば、あつれきや問題が起こるのは自然なことです。学校規模が大きくなればなるほど子供も教職員も増えますから、比例してそのような事態も増えていくと考えられます。ということは、大規模校に増置教員がつくのはメリットでも何でもない当然必要な人員配置だと私は考えていますので、これをメリットのようにおっしゃって義務教育学校、統廃合を進めていくのはやめていただきたいと思っています。教育長に伺います。先日の議論の中で、過大規模校を理想とする学校や教職員はいないと。確かにそうおっしゃいました。これに間違いないでしょうか。

○教育長（田牧 徹君） そういうふうに思っております。

○16番（林 紗絵子君） 過大規模校になってしまうのは、統廃合をするからです。子供たちにとって、よりよい教育環境の確保を実現するために統廃合をして義務教育学校にすると。これまで皆さんは、さんざんそうおっしゃってきました。よりよい教育環境の確保を実現するための計画なのに、皆さんが理想とする形にならない。それが分かっているのに押し進めるというのは、矛盾していると考えます。普通に考えれば、軌道修正が必要です。なぜ教育委員会は、計画を見直さず、そのまま盲目的に突き進もうとするんでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。今回の義務教育学校につきましては、当初はやっぱり柏第一小学校の老朽化対策から始まったものです。その柏第一小学校の今後の学びの環境を考えたときに、柏中学校の敷地に移転したほうが望ましいと考えたこと、また同じ

学区に、中学校区にあります残った旭東小学校が中学校から合流するわけですから、その子供たちのことも考えたときに、新しい学びやで一緒に活動していくことが望ましいというところに至ったものです。学校の規模の課題もありますが、そういった子供たちの環境を一緒にしていきたいということを最優先に考えた結果でございます。以上です。

○16番（林 紗絵子君） 環境のことを考えるのであれば、規模のこともちゃんと考えてほしいんですよ。自分たちが設定した望ましい学校規模より大きくなっちゃう可能性があるんですから、そこをちゃんと考えないで、何のための基準ですかと思います。教育総務部長に伺います。教育政策審議会が設定した望ましい学校規模をさらに超える規模になるおそれがあることについて、先日部長は一時的に仕方がないとおっしゃいました。これも随分ひどい答弁だと感じました。子供一人一人にとって、そのときの自分の周りの環境が全てです。もちろん現状をすぐに変えられないような場合はあります。でも、今回は違います。わざわざ統廃合をした結果、過大な規模になってしまうのに、その時期に通う子供の教育環境の不具合を一時的なものだから仕方がないで済ませてはいけません。その不具合は、回避するように努めるのが皆さんの責務ではないでしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。ただいま御答弁申し上げましたが、学校の規模も重要な要素ではございますが、柏第一小学校を含め、旭東小学校ですね。その子供たちが一緒に学べる環境を整備していくということを第一に考えた結果でございます。以上です。

○16番（林 紗絵子君） なかなか難しいですけど、これももう一度確認しておきたいです。その義務教育学校の望ましい規模って、教職員にも保護者にもアンケートを取っていないんです。アンケートで聞いたのは、小学校の規模と中学校の規模です。違いますか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。アンケートで確認したのは、小学校、中学校の規模となっております。それを踏まえまして政策審議会で検討する中では、義務教育学校の前期課程、後期課程におきましては小学校、中学校、それぞれの基準が適用されるということを鑑みまして、そのように判断したものでございます。以上です。

○16番（林 紗絵子君） この義務教育学校の望ましい規模と設定されたのは、小学校と中学校についてアンケートを取って設定した数字を単純に足したんです。文科省は、9学年の義務教育学校が大きくなり過ぎないように配慮をして適正規模を設定しています。柏市の政策審議会は、そこを全く議論しないで足したんですよ。なので、アンケートを取って決めたと言って、この規模のことを正当化するのは、ちょっと金輪際やめていただきたいと思っています。学校教育法施行規則の適正規模の学級数について、地域の実情に応じて、この限りではないという条文があるというのも皆さん繰り返しおっしゃるんですけど、柏中学校においてこの大規模校をつくり出すだけの理由、地域の実情って何でしょうか。

○教育総務部長（中村泰幸君） お答えいたします。先ほど申し上げました柏第一小学校の老朽化の背景、またそれを対応していく上で考えた旭東小学校の児童と一緒に学びやに、一緒に学んだほうがよいと考えた、そういう背景になります。以上です。

○16番（林 紗絵子君） その柏第一小学校のは分かりますよ、理由として。でも、旭東小学校をくっつけるという、それで適正規模を無視して過大規模校をつくり出す理由としては、私は十分とは思えません。柏中学校区の義務教育学校計画は、子供たちにとってよりよい教育環境の確保を実現するという計画の目的からちょっと外れてきちゃっているように思います。軌道修正が必要だと思います。どうぞ再検討をお願いします。私、先ほど小規模特認校について

お聞きしました。うちの子には、少し発達の凹凸がありました。小学校3年生のときにウィスク4を受けさせたんですけど、人より秀でているところ、遅れているところの差がかなりありました。実際は現在は生活に残る影響はほとんどないんですけど、小さい頃はやっぱり強い光や大きな音にすごく敏感で、集団生活が苦手だったんですね。もし近くに小規模特認があれば入学を検討したと思うんですけど、手賀東が遠過ぎるので、選択肢にできませんでした。今、柏の葉とか田中北とか大規模校で学んでいて、この教育環境では厳しい、もっと小規模の学校に入りたいと感じている親子が少なからずいるんじゃないかと思っています。もし市の中心に位置する旭東小学校が小規模特認として残れば、柏中学校区のエリアでちょっと大規模校つらいなと思う子とプラス広範囲のエリアの子たちにとって選択肢が1つ増えるんじゃないかと思っているんですね。だから、取ってつけたように小規模特認として残せと言っているわけではないんです。子供たちの教育環境を真剣に考えたときに、ぜひこの方向性も検討してほしいなと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、サーキュラーエコノミーの推進について伺います。本市は、この前お話を聞いたところ、かなり頑張っているらしくて、まだ使えるものをごみにせず、再利用を促すためにジモティーと連携したりとか、あと価格比較が可能な、おいくらと連携協定したりとか、すごくよい取組をやっています。こういう取組の利用というのは、どうなんでしょうか。広がっていますでしょうか。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。昨年度から始めましたジモティーの連携等を含めましては、利用者は増えているという情報をいただいております。以上でございます。

○16番（林 紗絵子君） せっかくよい取組なので、もっと広報をしていただきたいなと思います。知らない人がいっぱいいます。粗大ごみがコロナ禍に生活様式が変わったせいで、本市でもかなり増えています。そこまでは理解していたんですけど、昨年度の数字を見ても高止まりといった感じです。この粗大ごみが増えたままという状況をどのように分析されていますでしょうか。

○環境部長（後藤義明君） お答えいたします。粗大ごみの詳細な組成調査等を行っておりませんので、数値的なもの、ちょっとお答えになりませんが、私も収集、処分している担当からの話によると、やはり重量のかさむ家具類が増えているのが一つの要因じゃないかと思っています。近年、非常に安い家具が安易に購入できるようになりまして、またそれが組立て式の家具になりまして、これまで引っ越し等では家具をきちんと持ち歩く、引っ越しの際に使うというのが、再利用するというのがあったんですけども、比較的今は家具を買い換えるというような社会的な状況になっているところがございまして、そういうこともあって、そういう家具が増えてきたのが一つの要因ではないかと考えております。以上でございます。

○16番（林 紗絵子君） コロナ禍にまたごみが増えていくという、ちょっと残念ですけど、そういう社会様式の変化もあって担当課の方は苦労されると思いますけれど、いろいろ検討していただきたいと思います。循環型社会の推進に寄与する様々な企業との連携、例えば衣料品や雑貨の回収ボックス、パストを松戸市が公共施設に置くようになったことが最近話題になりましたので、こういうこともぜひ検討していただきたいと思います。それと、循環型社会の構築って環境部だけが検討すればいいものではありません。昨年御紹介した蒲郡市では、サーキュラーエコノミーの理解を全部署に広げるため、毎年全課1人以上を対象に研修をするという努力をしています。特に市内事業者との協働の中で面白い取組が生まれていると報告されてい

ます。経済産業部長にお願いしたいと思っています。市内事業者との連携の中で、もっと資源の再利用とか水平リサイクルを推進できないかという視点で検討いただけないでしょうか。

○経済産業部長（込山浩良君） お答えいたします。こちらのサーキュラーエコノミーにつきましては、あくまで企業の方々の自主的な取組を推進していくというところがありますので、まずは我々といったしましても市内事業者であったり、今柏の葉に誘致を進めておりますそういった先進的な企業につきまして、こういった理念を周知、啓発していきたいというふうに考えております。

○議長（坂巻重男君） 以上で林紗絵子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 3時10分休憩

○

午後 3時21分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、末永康文君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔25番 末永康文君登壇〕

○25番（末永康文君） 無所属の末永です。市長の政治姿勢について、議会と行政について申し上げます。今議会初日、激震が走りまして、大変な状況がつけられました。私は、びっくりしたんですけど、皆さんびっくりしませんでしたか。これ議会と事務局、ある意味じゃいろんな打合せをしますけども、今回議会事務局の行動は中立公正な姿勢ではなかった。深夜まで及んだので、当然そこで職員の休憩時間や、あるいは交通手段を考えなきゃいけませんよね。これは、こういうときは、異常時の場合は労基法36条じゃなくて、特別の場合は労基法33条が発令して、本来であればそこで特段の配慮をして、働く人については休憩時間や食料や、あるいは交通手段の確保や、ここらをするのが本来の管理者の任務だと思います。それが全くされていない。局長と幹部というんでしょうか、課長、管理者が全く機能を果たしていない。それどころか、特定の会派の議員に送迎をさせて、自分ものうのうと自宅まで送ってもらう。まさに議会と癒着をした状況をつくっている。これは、ゆゆしき問題であると思わざるを得ません。こういうことは、二度としてはなりません。そういうことも含めて、今後については中立公正な運営をすべきだと思います。本来なら、こうした管理者を更迭すべきだと思います。そのぐらいのものなんです。何も、何か一般的に送ったから、遅くなったからいいやなんて思っている安易な考えはいけません。ぜひそういうことがないように、緊張感を持ていただきたいと思います。それから、議会と行政についてですが、議会ですけども、今回議長から委員会の委員長への報告、そして質疑、これを復活したい。コロナで今まで中止していたんですけども、きちんとやりたい、市民に分かりやすい議会にするために行いたいという提案がありました。それを受けて自民党の会派と公明党さんは、これについて持ち帰りというんでしょうか、やらないような姿勢を示しておりますけれども、私は議会は、議員の皆さんは年間1,000万近い金をもらっているんでしょう。それを市民に分かりやすくするのは当たり前じゃないですか。恥ずかしくありませんか。委員長が報告をするだけの能力がないのか。それとも、早く帰りたいために省略しようとしているのか。全く有権者を愚弄するような行動は、やめるべきだと思います。

います。やはり議会は、議会制民主主義で議論をすることが大切ですから、報告を受け、そのことについて質疑をしっかり行う。このことが大事だと思うんですね。そういうこともしないで、できないというような姿勢は、私は許し難いと言わざるを得ません。回答は要りませんけれども、ぜひ議論が活発に行われる議会にしていだきたいことを申し上げておきたいと思います。次に、相撲場の改修工事について、入札について伺います。この工事の見積り合わせが行われました。千明スポーツという業者が107万5,800円で随意契約になっております。しかし、この業者の見積り合わせで、中身は全くでたらめ。そして、ボランティアで道場の修理が行われた。しかし、107万5,800円は受け取った。そして、そのことを指摘されたら、力士の方がボランティアでやったそうですけども、その方に12月に20万円急遽振り込まれたと。こういうでたらめな随意契約をしていることは、なぜそのようなことになるのでしょうか。そのことについて回答ください。

次に、学区、部活動、地域移行支援事業、一般社団法人スポーツ文化推進協会、K S C A、社会を明るくする運動柏大会について伺います。今申し上げた件名、いずれも関連性がありますので、一括して質問します。まず最初に、社会を明るくする会についてお伺いします。ちょっと書画カメラをやりますが。これは法務省の、主催は法務省が要するにあれですね。社会を明るくする運動柏推進委員会という、会長は太田市長です。この中に、このように2人の方が講師の紹介をされております。この紹介が、これが、このパンフが4万5,000円かかったそうです。400枚ですね。それを急遽10日前に今度は印刷をし直して、このようになっています。お金はありませんね。これは、情報が虚偽記載があるということで急遽変えたと言われています。この事実についてどのように考えて、そして4万5,000円の、丸々税金でありますから、そのようなでたらめなことをしていることについて、事実について御回答ください。

次に、学区変更についてです。柏相撲クラブの児童がなぜ二中の学区になっているのか。今は寮が変わりましたから、その学区になっているのかどうか分かりませんが、なぜ二中の学区になっているのかお答えください。部活動と地域クラブとの違いは何なのかをお答えください。大津ヶ丘中学校の地域移行支援事業を随意契約にした理由、何なのかお答えください。部活の地域移行の受皿を柏スポーツ文化推進協会、K S C Aに随意契約に誘導した理由は何をお答えください。1問目は以上です。

○議長（坂巻重男君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、相撲場整備の見積り合わせについての御質問にお答えをいたします。議員御指摘の工事は令和6年度に施工したもので、柏市中央体育館の相撲場の土俵を整備する工事であり、内容としては土俵の凸凹や土俵周囲の俵を整備するために実施したものでございます。契約手続については、本工事は設計金額が130万以下である小規模工事であることから、担当課にて複数業者から見積りを取得し、最も提示金額の低い相手と契約を締結する見積り合わせによる随意契約の手法を取っております。この結果、令和6年11月20日に2社からの見積りを取得し、より低い金額を提示した業者と同年11月29日に契約を締結いたしました。したがって、本工事については適正な手続を経た上で業者との契約を締結したものでございます。なお、契約の結果で生じる業者利益分については、仮に業者が利益のために見積り金額を通常よりも高額に設定した場合、他社に競り負け、契約そのものができなくなるリスクがあるため、複数の業者による見積り合わせによりそのリスクは回避できたものと考

えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 私からは、学区外就学に関する御質問についてお答えいたします。柏市教育委員会における学区外就学につきましては、特別な事由がある場合に限り認めており、議員の御質問にありました部活動による事由もその一つです。指定学校に希望する部活動がない場合や希望する部活動が柏市立中学校のうち1校のみに設置されている場合等に当該校への就学を認めているところです。文部科学省からは、学区外就学を認める事由について各教育委員会の判断に委ねるとともに、具体的な事由としていじめへの対応、通学の利便性などの地理的な理由、そして部活動等、学校独自の活動等が示されております。このようなことから、柏市教育委員会では児童生徒や保護者の意向を生かす機会として、部活動を許可要件の一つとして学区外就学を認めております。続いて、教育行政の一般社団法人柏スポーツ文化推進協会、KSCAについて御説明いたします。まず、経営団体の設立の経緯についてですが、本事業は柏市部活動地域移行支援事業補助金申請要領及び審査要領に基づき、公募を行った上で審査会において最優秀決定者を選定する形で決定されました。これは、全市的にクラブごとの活動理念や活動費等に差が生じないように、指導員や生徒の募集、登録、研修、労務管理等を一手に担う団体を求めた背景によるものであり、特定の個人が関与したものではありません。現在、順調に運営がされております。以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 福祉部長。

〔福祉部長 矢部裕美子君登壇〕

○福祉部長（矢部裕美子君） 私からは、社会を明るくする運動柏市大会のパンフレットの再印刷についてお答えいたします。社会を明るくする運動は、議員御紹介のとおり、法務省が提唱している全国的な取組となっております。議員御指摘のパンフレットにつきましては、今年の7月に社会を明るくする運動柏市大会をアミュゼ柏で実施いたしましたが、講演の講師を依頼していた2名のうち1名から直前に辞退の申出があったため、急遽プログラムの内容を変更し、既に印刷していた当日のプログラムの再印刷を行いました。このことにより、再印刷の費用として御提示あった約4万5,000円が追加支給となりましたが、当大会の内容がタイムスケジュールを含め大きく変更になったことから総合的に判断し、再度作成し直したものでございます。今回、講師側の辞退により急遽の対応となったものですが、今後も講師依頼を含め内容の決定につきましては十分に協議検討の上、進めてまいりたいと思っております。私からは以上となります。

○議長（坂巻重男君） 第2問、末永康文君。

○25番（末永康文君） 今の福祉部長のほうで、なぜ作り直したかというところを今明確な答えはありませんが、この経歴が虚偽記載があるということで情報が入って、そしてそのことで本人に確認したところが本人から辞退があったのじゃないですか。それどうなんでしょうか。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えいたします。虚偽記載ということではなく、講師の方からの辞退の申出ということで私どもは聞いておりますので、そのような対応をさせていただいたところでございます。以上です。

○25番（末永康文君） それは福祉部長、違いますね。この中で、教え子から大相撲の世界に18の力士を輩出、3人が関取をしたと。これ自分がやったんだよということを言われているん

ですよ。しかし、そんなことはない。この方たちは卒業した後に、この方がいない、講師がいないときに関取になったということで、自分がやったことを書いていることについてもこれは虚偽記載があるというようなことを含めて、そして本人に確認したところ、本人が認めて辞退をしたという経過じゃありませんか。うそを言わないでください。私、事務局に聞いたら、そのようなことを言っていましたけど。ですから、これは本人も認めているし、そうした人をなぜここに、出しているから問題なんです。しかも、税金ですよ、4万5,000円は全部、税金でやっているんでしょう。だから、この虚偽記載があるということと、1つはそういう過ちがあったことの責任問題、そして4万5,000円というお金ですけども、貴重なお金、税金ですから、その補填は誰がしたのかというのを聞きたいんです。お答えください。

○福祉部長（矢部裕美子君） お答えします。今御指摘ありましたけれども、私のほうでは一身上の都合ということでお伺いしているところです。また、支出に関しましては議員御指摘のとおり、こちらのほうから会のほうに出している負担金のほうがありますので、そちらのほうからの支出ということになっております。以上です。

○25番（末永康文君） この中にも書いてありますが、現在10名の中学生とともに寮生活を送る。寮生活を送るって本人は認めているんですが、寮生活や下宿によるスポーツをやることについては、市立高校のレイプ事件があって、そのことによって市教委は、そうしたことは一切しませんということで市立高校の柔道部の廃止、そして当時下宿している子供たちも全部高校に、地元に戻すという取組をしましたよね。そういう中で今度は中学生を、寮生活を送っていると。このことは、これにも書いてありますが、教育委員会は認めているんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。この寮なんですけれども、一民間の方が行っている寮でございますので、市教委、市のほうで行っているというものではございません。以上でございます。

○25番（末永康文君） それは、簡単に言っていますが、児相が2回も3回も入り、警察が3度も入って問題があると。親御さんがですよ。九州から出てきても子供に会わせないというような状況での寮生活、そんなことあっていいと思いますか。そうした寮、民間だからって、そういう問題じゃないでしょう。それは義務教育課程の中ですから、当然そういう寮生活をさせるということは問題があるというふうに認識していないんですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。子供たちの様々な最善の利益が損なわれているような状況を確認しましたので、これから申入れをしていきたいと思っております。以上でございます。

○25番（末永康文君） 遅いんですよ、あなた方がやっているのは。事故あったら大変なことになりますよ、これ。もう既にこの柏相撲クラブというところの子供が不登校あったり、13名いた寮生活、寮生がもう2人ほど転校しましたね、この9月11日、12日に。東京に転校する、帰る状況です。しかも、ここの中には寮に住んでいなくて、流山の方ですよ。住んでいなくて、住所だけ移して、さもこの寮にいるかのようにして二中に通っている。流山から来ているんですよ、自転車か何かで。そんなことが許せるんですか、教育委員会として。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。中学校への進学に際しては、住所地を基に適正な判断をさせていただいているところでございますが、そういったようなところでも課題、問題がある場合には是正をしていきたいと思っております。以上でございます。

○25番（末永康文君） この問題、ここは今、寮はどこの学区ですか。

○**学校教育部長（平野秀樹君）** お答えいたします。最新の情報ですと、柏四中学区ということで確認しております。以上でございます。

○**25番（末永康文君）** そうですね。その前は柏中が学区なのをいろんな事情があつて寮を今の現在地に移ったと。移って、当然四中に行かせなくちゃいけないのを、それをまた二中にしていると。この二中にする理由は何なんですか。これは、二中に相撲部があるんですか、それは。あるんだつたらですよ。それは、先ほど教育長が言ったように当然特別に認めるという通学区の変更に値するかもしれません。しかし、これは部活のあれはありませんよね、二中には部活は。これは、相撲クラブという団体ですよ。それが何で二中に来るんですか。

○**学校教育部長（平野秀樹君）** お答えいたします。現在、部活動ではなく地域クラブということでございますので、現在在学、在籍をしている子供たちに関しましては急な転校ということで不利益を被る場合がありますので、今の在籍の子たちは申し訳ありませんがそのまま、新しい新生入生に関しては四中のほうで考えてございます。以上でございます。

○**25番（末永康文君）** それは部長さん、そういうことじゃないでしょう。これは義務教育で、中学1年生は13歳ですか、12歳。12歳から15歳の子供でしょう。親が十分必要な年代じゃないですか、多感な子で。これが保護者同士のけんかがあつて、そのとばっちりを受けて、子供たちはマインドコントロールされちゃって、ここの寮監に何も物が言えない。萎縮している。そして、親が会って、食事しようと言ったって、いや、にらまれちゃいけないから、駄目、会えない、こんなことの状態ですよ。そして、児相も入って、これは大変な問題だということを言っているじゃないですか。そうしたことについて、教育委員会は加担するんですか、それは。どうということなんですか。

○**学校教育部長（平野秀樹君）** お答えいたします。決して加担するということではございません。適正に子供たちが生活、学校生活を送れるように申入れをしていきたいと思っております。以上でございます。

○**25番（末永康文君）** 部長さんは、本当に名簿を持っているんですか。名簿ありますか。この寮生活で、3年生はこれ終わったのかもしれませんが。福島、福岡、群馬、茨城、宮城県、千葉県、東京都、東京都大島、福島県、千葉県、千葉県、佐賀県と。全国から集めているんですよ。そんなことあり得ると思いますか。市教委は、市立高校のときはそうしておいて、今度は義務教育は、それは別だということなんでしょうか。こういうことをするから、現場は大変な思いをするんですよ、それは。私は、市教委に責任があると思いますよ。一括してそういう学区を認めたり、二中に相撲部はないのに、そんなことをその指導者の思惑で、何でこれ二中になっているんですかって聞いたところが、指導者が二中出身で、ずっと凝り固まって、それに固執しているからと言うんですよ。そんなのを市教委は何で認めているんですか。先ほど私が言ったのは、何でしたか、地域支援事業。大津ヶ丘中学校の340万ぐらいの補助金でやりましたね。あるいは、今回3,100万円、部活のことについて国から補助金を見て、この代表の方にしていきますね。そこら辺、お金がいっぱい来ている。今1人当たり登録料が5,000円、そして1人頭月2,000円、年間2万4,000円、3,500人近く子供たちが払っている。そうすると、1億近いお金じゃないですか、それは。そういうことを、この中でこういうことをしている方が虚偽記載みたいなことをして明るい会ではやっている。相撲道場はごまかしている。そして、その上に学区もでたらめなことをしている。全国から集めている。だから、問題にしているんですよ、私は。それは、市教委がちゃんと止めなきゃいけないでしょう。寮については、もう駄目ですと。

少なくとも柏で通学するんだったら親御さんが、片方でもいいから親御さんが柏に住んでくださいと。そして、通ってくださいと。なぜ市教委は言えないんですか。言うつもりないんですか。お答えください。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。先ほどもお答えをしたとおり、子供たちがとにかく一番に考えなければいけないところでございますので、子供たちが不利益を被ることのないように様々な申入れ等を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○25番（末永康文君） ちょっと無責任発言ですよ、部長さん。千葉県の教育委員会に、この柏相撲クラブ保護者による問題行為に関する相談と。御覧になったかと思いますが、これわざわざしているんですよ。この内容は何かというと、えこひいきしている。子供たちから言わずと、えこひいきしている。あるいは子供、多感な子ですから、ちょっとしたことでいろいろと悩みますよね。そういうメールが明らかになっちゃっている。そのことによって、子供たちが戦々恐々としている。そして、指導者にこびを売らざるを得ない。こんな状態で本当に人間性を、形成をちゃんとできるための活動だと思いませんか。国の指針を私も読みましたが、国の指針はそうように書いていませんよね、ともかく。様々なことで人間形成をつくるために、そして教員の働き方改革のためにこうしなさい、ああしなさい、こういう案件もあるから、それを模索しなさいという指針を出していますよね。それからもう物すごい離れているじゃないですか。であるならば、私は教育委員会がきちんと入って寮は廃止、やめてください、親御さん来て見てくださいというのが本来の筋じゃありませんか。どうなんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。決して無責任に考えているというようなことではございませんで、本当に子供たちのことをとにかく考えていきたいというところでございます。ただ、寮に関しましては、ちょっと民間の方が経営、運営されているものですので、この場で廃止等についてちょっとお答えすることはできません。申し訳ございません。以上でございます。

○25番（末永康文君） 民間がしていたら何も言えないんですか、それは。義務教育の市教委が何も言えないんですか。もう本当にでたらめなことをしていても民間ですからと言って、そんな無責任なことをやっていいんですか。事故があったら、誰が責任取るんですか。あなたが取りますか。それとも、民間だから、そっちと言うんですか。そういう現象が起きているんですよ。親が会いに行っても会わせない。これある意味では虐待でしょう、そんなのは。マインドコントロールされちゃって。そういうことについて児相が入っているんですよ。その時点で市教委がちゃんと入って、きちんと精査して、保護者を呼ぶなり、保護者と連絡を取ってきちんと1つ言うべきじゃないですか。保護者の方は、こう言っているんですよ。市教委さんが寮について廃止と、廃寮というようなことを指示を出していただければ、もう行き先は決まっていますと言うんですよ、これは。そのようなことまで要請しているのにもかかわらず、まだ放置している。何も手を打たない。市教委って何なんですか、それは。子供のことを考えてって、全く考えていないじゃないですか。子供たちは、もうマインドコントロールされているんですよ、これは。そういう実態について放置していることについて、私はとんでもないと思いますね。部長、もう一度言いますね。じゃ、具体的に言いますよ。流山から通っているのがある。これ現場からも困っていると。だから、近いうち親御さんと呼んで、住所だけ移すのはやめてください。だから、戻してくださいと。そんな通学、事故あったら責任取れない。そして、昼間のときも校長先生が行ったり来たりしていると言うんですよ、子供たちはどうだった

て。もう神経ぴりぴりして、もう二中の中でもぴりぴりしちゃって先生たちは疲弊しているんですよ。それをつくったのは、あなたたちじゃないですか、そんなことをつくっているのは。だから、市教委がきちんと指針を出して、そういうのはやめる。そして、速やかに親御さんと呼んできちんと善処してもらおう。そのような対応をすべきだと思いますが、どうでしょうか。そして、今流山のを具体的に言いました。それについて、どう思いますか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。流山のお子さんに関してもしっかりと話を聞いて、適正な対応できるようにしてまいりたいと思います。また、併せて今議員からお話をいただいている件全体につきましても大至急面会を行って申入れを行っていくという予定でございます。以上でございます。

○25番（末永康文君） いつまでやるんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。今、日程の調整をしているところでございます。とにかくもう早くやりたいというふうに思って今調整を図っているところでございます。以上でございます。

○25番（末永康文君） 子供を守る意味で、今日にも事故が起きるかもしれない。あるいは、けんかがあるかもしれん。あるいは、いじめがあるかもしれん。そんなことは、あってはならないですよ。なぜそういうことを言うかという、先ほど県に、教育委員会に出された市教委の内容ね。この中で、寮には住んでいないんだけど、その子が親が何々君が1回戦で負けるよと言ったら、うちのお父さんは予言者だと。だから、次は誰々が負けるよとか、そんなことを言って子供たちの心理まで動揺しちゃって、本当に相撲に力が入らないと言う。何のために相撲で地方から来ているんだという状況なんですよ。だから、急いでやれ、急いで会えと。たった10名ぐらいしかいないじゃないですか、もう。だから、10名の方に連絡を取って、保護者と連絡を取って上京してもらるか、できないんだったら電話でもできるからして、きちんとやるべきだということを言っているんですよ。だから、いつまでやるのかって聞いたんです。こういう緊急に迫って千葉県の子供も警察も注目していて、いろいろ言って。本来ならばその指導者、先ほど言ったNさんね。その人が面倒を見ると言って10人見ているんですよ。ところが、自分があちこち海外へ行ったりするために見れないから、今は人を雇って取り扱っている。そんなことでいいのかって言うんですよ。それは違うだろうと私は思うんですね。ですから、だから早く手を打ちなさいということを言っているんです。ぜひ早急にやってください。やった結果をまた聞きますので、お願いします。学区については、速やかに寮をやめて、民間だからできないなんて、そんなことはありませんよ。行政だからこそできるんじゃないですか、そんなことは。やっちゃいけないことです。簡単に住所を移して、そんなことできるんですか。それは誰かが介在して、市教委か誰かが介在して結託しない限り、こんなことできませんよ。二中には変更できないって書いてあるんだから。学区変更は、いっぱいだから。一般の人ではできないで、相撲だけできるんですか。そういうことがあっちゃならないんじゃないですか。ひとつ早急に改善するようお願いします。

次に、道場の改修についてです。先ほど何ら問題ないというようなことを言っていましたね、部長さん。これは、先ほど部長も言っていますが、積算根拠を見ると解体作業、構築作業、勝負俵の設置、土の運搬、諸経費となっているんですよ。このことによって予算を請求して、随意契約の見積り合わせで107万になったんでしょう。それが全然虚偽の申請をされて、この工事をやったのは元力士の方がボランティアで作ったと。107万円を丸々もらっちゃったと。そのこ

とを指摘されて、そのボランティアの人に20万振り込んだと。そのような形になっているんですよ。これは、もうちょっとよく調査してください。これは、入札の虚偽申請でやっているんでしょう、虚偽で。それで、私は片やもう一つの見積り合わせを出された方にも電話しました。業者にも聞きました、詳しく。これね、こういう虚偽の入札をしていることに私は問題があると思うんですよ。だから、担当課がやったのか、契約課がやったのか分かりませんが、こういう見積り合わせを平気でやって、見積り合わせは数字合わせだけしている。そして、お金だけもらっている。税金を横取りでしょう、これは。違いますか、税金だけ。そういうことが通るんでしょうか、契約の中で。今までそういう件数が幾つあったんでしょうか。契約課が分かりますかね、何件ぐらいあるのか、こういうふうにしているのが。だから、随意契約を全部調べなきゃ分かりませんね、これから。どうだったのかって一々聞いて歩かなきゃ。何もあれですよ。構築作業とか勝負俵なんていうのは、全部ボランティアの方がやっているんですよ、いろいろと工夫して。なぜこういうことになるのか、部長さん教えてください。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。今回の工事につきましては、2社からの見積りを聴取して低金額の業者に決めたものでありまして、手続上は何ら問題はないと思っております。仮に、恐らく利益というのは当然あると思うんですけれども、その利益分の当然割合というのは市では決められませんし、仮にその利益を出すために入札金額を仮に上げたところで特に問題はございませんので、今回私どもが行っている契約については問題はないと認識しております。以上です。

○25番（末永康文君） そうしたら、利益率が100%だったら、それでもいいんですか、それは。そんな見積り合わせで、それは。少なくともですよ。先ほどから言っているじゃないですか。見積り合わせは項目があって、その項目に数字を入れているんでしょう。入っていませんか。担当課にその数字が入っていませんか。解体作業、構築作業、勝負俵、土の運搬、諸経費と。諸経費は幾ら取るよと。大体諸経費は15%から20%ですよ。それに利益も入るんですよ、それは。だから、利益は20%もらってもいいでしょう、それは。しかしですよ。指摘されて、その作ったボランティアをやった人に20万ぼんと入れちゃって、あとは87万円は入っているんですよ。そういうことの見積り合わせでいいんですかって聞いているんですよ、そんなのは。それは、役所が介在するか何かなかったら、こんなことできませんよ、こんなことは。それを指摘されて本人も認めて、そして利益だ利益だって、あなた方は口裏合わせしているじゃないですか。契約課の人が担当も来て、利益にすれば大丈夫です、何の問題もありません。担当者も、いや、利益ですからいいんですって。みんな口裏合わせしているじゃないですか、それは。それで、本人も利益だからと言っているんですよ。テープに入っているんですよ。そういうことを税金をすること、果たしていいと思いますか。税金、税金ですよ。それは、会社で利益があってやっているのなら、それはいいでしょう、その利益で。しかし、そうじゃなくて税金を、本当に大変な状況で、税金が大変なときにこんなことをしていいのかと聞いているんですよ。部長、どうですか。いいんですか、これで。何ら問題ないですね。そうしたら、それを告発しちゃったりしたら、あなたは責任取るんですか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。先ほど御指摘のありました見積書における各種詳細を今見ておりまして、5項目から成る形で総額が97万8,000円と出ております。ただ、土俵の改修につきましては専門性等もありまして、ちょっと私どもでこの金額をしっかりと検証していくのが難しいということもあります。ですので、複数業者さんから見積りを取って安

いところと契約をしていくと。これは、致し方ないのではないかなと思います。以上です。

○25番（末永康文君） 致し方がない入札をしているんですか。それは、あらゆる手段を使って調べてその価格を設定するのがあなた方の任務じゃないですか。そんないいかげんなことをやっているの、そんないいかげんなことを。違うでしょう、それは。そういうことをしゃあしゃあと言っているあなたに問題がありますよ、それは。税金なんですよ、これは。だから、きちっとやっぱり入札は精査をして、本当にそうなのかどうなのか。専門的な人、相撲協会だとか、あらゆるところでチェックをして、どうなんだろうかって聞くことはできるでしょう、そんなのは。言っているんですよ、この元相撲力士の方が。これはどう見たって、全部トータルで三、四十万でできるよと言っているんですよ。聞いてきたの、私は。できるよと。それにもかかわらず、こういう結果にするのを、誰が出されたんですかと言ったんで、税金ですと言ったら、へえ、柏市って随分大盤振る舞いですねって言われたよ。だから、そういうことをするためにあなた方がいるんじゃないでしょう。見積り合わせをきちっとするには、あらゆるところの調査をして、どのぐらいでできるだろうかって調査した上でやる。片方の方は、こう言っていましたよ。入札するに当たって、どこのスポーツ会社ですかね。どこかのあれに見積りを合わせて、その金額になって、うちは取れなかったって言っていました。最初から専門性があるから取れなくていいんだと、取れるわけじゃないからと言っていました。だから、私はそれが本音だと思いますよ。だから、専門性のある人のところで聞いていろんなことをやれば何ら問題ないでしょう。建築から随意契約、みんなそうやって、そんなことをやっているんでしょうか、土木から何から、そんな随意契約は。それは、ちょっとずれていますよ、部長。だから、税金という認識が全くないということで、税金であるということ。だから、そういうことをしゃあしゃあと言わないでいただきたい。時間ありませんが、次に行きますね。ここは部長さん、ちゃんと精査してください。どうだったのかって。そして、それが間違っって、見積り合わせが違っていたら、返還してもらいなさいよ、10円でもいいから。当たり前じゃないですか、そんなのは。貴重な税金を何だと思っているんですか。だから、やっぱりそこら辺は精査することによって返還をしましたということで、ちゃんとしないと駄目でしょう。きちんと事情を聞いて、見積り合わせに載っていた金額がちゃんと合っているかどうか、精査してくださいよ。お願いします。

次に、一般社団法人柏スポーツ文化推進協会についてです。この団体は、令和5年2月22日に行政の誘導か何かでつくられたんでしょうね。理事は1名、しかしネット上では理事が8名になっているんですよ。そして、私が8月の7日でしたかね、15日ですかね。15日か16日ですが、教育委員会に行きまして、この問題を指摘しました。そうしたら、その2日後にこの理事がばたっと消えました、ネット上から。消えまして、おわびは出されました。多大な迷惑をかけましたと。全く理事の一覧表に書かれている人に了解も得ないで名前を掲載している。そんなでたらめなことをしているんですよ。先ほどの相撲のこともある。通学区の問題、寮の問題、そこに約1億円近いお金を、委託を随意契約しているんですよ、柏市は、教育委員会は。なぜそんなことできるのかと言っているんです。そこで、もう一度言いますが、このKSCAの役員一覧、この代表がNさん、急遽今度は代えましたね、私から指摘されて代表を代えちゃった。何で代えたんでしょうか。お答えください。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。KSCAの理事の交代に関しましては、私ども理事に入っているわけではございませんので、詳細について把握をしているところでは

ございませんが、報告を受けたところによりますと御本人の一身上の都合による退任というふうに伺っております。以上でございます。

○25番（末永康文君） 逃げ言葉を言わないでください。その本人の意思だとか何とかって。何か理由があったら聞いたらいいでしょう、何の理由なんだって、それは。税金、または子供たちが毎月2,000円、年間2万4,000円、そして登録料を5,000円払うんですよ。ここのところ、ブラバンと陸上が入ったために4,500人超えていますよね、4,500。4,500円掛け2万4,000円、計算してくださいよ。幾らになりますか。8,000万、9,000万になるじゃないですか。3年生は4か月しか払わないらしいですね、4か月ぐらいしか、それは卒業するから。それにしてもですよ、8,000万、9,000万。ただ、指導料金が、コーチ料というんでしょうか、指導料というんですか。1時間1,600円とか払って、なかなか黒字というふうにはならないというふうに聞いていますが、こういうところに何で委託しているのかというんですよ。これは、全国いろんなところの市町村、いろいろあるでしょうけど、多くはどこに頼んでいるかという地元のスポーツ協会、柏のスポーツ協会みたいなところね。そういうところに頼んで、そこには学校の先生のOBだとか、いろんな人がいるんですよ。そういう人たちに頼んだりして、ちゃんと部活動を、地域活動をちゃんとやろうという真面目にやっている人たちがいっぱいいるんですね。そういうところに協議して委託する、あるいは依頼する。そして、お金が足りないんだったら、それはそのところを精査して、教育委員会が子供のため、未来の子供のために補填することもあり得るじゃないですか。そういうことをすべきじゃないですか。ここは、どこがやっているか。オックスベストフィットネスの方が3人で協議をして、理事会なんかは一回も開いていないそうですよ。理事会なんかは一回も開いていない。そして、約1億近い金が、国からの3,100万をはじめ1億近い金が使われているんですよ。そのことについては、どのように考えているんですか。前任者がやったのか。これは、どこかと結託しなきゃこんなことはできませんよね。どうなんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。まず、KSCAが運営団体に決まった経緯に関しましては、こちらのほうから公募をいたしまして、応札をして最優秀提案者となった団体ということで決定をしております。なお、全国の様々な取組があることは承知はしているんですけれども、とにかく市内で地域差なく迅速に地域への移行を進めるという点においては、まず土台づくりということで、こういったような形で取組を開始したというところでございます。以上でございます。

○25番（末永康文君） この地域移行については、私もよく調べていっていろいろしたら、物すごく課題がたくさんありますよね。教員の働き方改革とはいえ、学校現場では放課後の活気が失われたと。本当にもう子供たちが学びの機会を失われて、部活がないためにとっても寂しくなると。どの校長先生も言われましたよ。もう一気に変わっちゃったと。だけど、これも致し方ないところがあると。それで、土曜、日曜に先生が自分のところの子供がちょっと調子悪い、調子がおかしいから、部活へ行ったら活躍していたから、みんなの前で褒めたら次から元気になって、休みがちだったけど、学校に来るようになったと。こういう努力もしているわけです、教員がね、あらゆることを。私は、そういうことが部活だったら、どうしたんだって。担任や、あるいはいろんな横のつながりでできるけども、そういうことがだんだんできなくなった。教員も兼職届というのを出すんですか。兼職届というのは、要するにアルバイトしていいよという、それは指導員として1,600円もらっていいよという意味の兼職届らしいんですけど、兼職届

を出した教員は、指導者の中には保護者の連絡調整や事故時の扱いなどで疲弊して、次の転勤先ではもう兼職指導者届をやめる傾向が出始めている。指導者の報酬も少ないために成り手が少ない。全くやらない。中には、思い切ってやりたいという人もいるけど、ほとんどいない。いなくなり始めた。こういう課題がいっぱいあると言われているわけですね。だからこそ、こういうオックスフィットネスクラブ、その営利の目的のところじゃなくてですよ。柏市のスポーツ協会などときちんと議論をして、そして教頭先生や校長先生との会議もきちんとして、あるいは指導者との会議も持って、そして子供たち一人一人をチェックできるという、それが本来の部活のありさまじゃないですか。そういうことは、全くされていないんじゃないですか、今は。どうなんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。学校や指導員との連絡、連携等に関しましては、アンケートを実施したり、実際に活動場所に出向いて様子を見たり話を聞いたりということは行っております。ただ、今の形が完成形だとは思っておりませんので、様々な団体等との協議をさらに進めさせていただきまして、よりよい形につくっていかれたらと思っております。以上でございます。

○25番（末永康文君） 部長さんは、ここの何でしたか。K S C A、一般社団法人柏スポーツ文化推進協会がこの間、校長会や教頭会あるいは指導者の会議を何回されたと聞いておりますか。私はゼロですけど、何回聞いて、その報告が上がっているんでしょうか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。校長会、教頭会とK S C Aとの協議というのは行われていないと承知しております。以上でございます。

○25番（末永康文君） それちょっと部長さん、そんなことをよくしゃあしゃあと言いますね、あなた。本当はしなきゃならないって書いてあるじゃないですか、おたくらが発行している資料なんかには。そういうことをしなさい、しなきゃ駄目ですよって。そのことが教育の一環の地域移行にするクラブ活動じゃないんですか。そういうふうに書いてありますけど。この学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についてという文科省が出した指針ですね、指針。ここにも書いてありますよね。ちゃんと人間形成の機会であると、活動は。そのため、教頭会や校長会あるいはクラブ活動の責任者と協議をして会議を持ちなさいよと。そして、入念に子供の成長をきちんとしなさいよ。なおかつ、クラブ活動においては全員参加だよと。今まで勝利至上主義で特定の者だけやるんじゃないで、全員が試合だとか、あるいはそういう練習だとかいうのに参加して全部が、全員が出来るようにしなさいよとまで書いてありますよね。そのことは、じゃ教頭会や教職員の指導者と一回もやっていなきゃ分からないじゃないですか。どこで分かるんですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。市教委の担当がおりまして、毎週1回、3時間ほど定例会というのを行っております。市教委のほうで学校の様子ですとか、子供たちの様子ですとかというところを確認させていただいて、そこで情報の共有を行っているという状況でございます。以上でございます。

○25番（末永康文君） 私は、この地域移行、もう完璧に、土曜か日曜は完璧に地域でも休む。休む、土曜か日曜、どっちか片方。土曜なら土曜、日曜なら日曜、休むというふうにして教職員も休む。指導者も休むというふうにして、地域全体でほかのときは活動するために時間制限を2時間とか3時間決めてやる。そういうものをきちっと明確にして、子供が生き生きとして活動ができて人間形成ができるようなことをする。何も練習が長けりゃいいというものじゃな

いんですよね。言うじゃないですか、桑田さん、野球、ジャイアンツの桑田さんもイチローさんも言っているじゃないですか。練習は、だあっとやってするだけが脳じゃないよって、それは。短時間で効率的にやっていくと。そう言っていないか。それがスポーツだと言っているんですよ。日本のスポーツは間違えて、だらだら長くして、疲れてへとへとになって、そして、こら、何やっているんだという状況でスパルタみたいにへとへとになるだけノックしてやっている。そういうことじゃないよと言っていますよね。ですから、もう見方、考え方、行動、そして活動の仕方が大きく変わっている。そういうときに、やっぱり部活の在り方を指針を出して言っているんですよ、文科省もそれは。柏市もちゃんと言っているんですね。言っているじゃないですか。これは、あなたたちが作ったんじゃないんですか。これは、誰が作ったんでしょうか。この令和6年柏市教育委員会、地域クラブ活動の移行と持続的な運営体制の整備って。いろいろ作っていますよ。出していますよね。このガイドラインとか、改革はこうだと、ああだよって。時間もこの時間にしなさいって書いているじゃないですか。これに基づいてやっぱりちゃんとチェックして、それを逸脱している場合はちゃんと精査して改めるとかということが大事じゃないですかね。私もこの問題は、地域移行の問題についてはあまり関心がなかったんです、あまり。それはね。だけど、今回各学校へ行ったり、校長先生に聞いたり、教頭先生は前の担当者に聞きに行ったり、田中に行ったり、いろいろしました。柏中へ行ったりしました。そして、ああ、なるほど、これはちょっと危険であるし、まともじゃないなと思いましたよ、地域移行は。だから、ちゃんとした連携が取れて、きちんとやれるような体制をつくるといい。そして、一番困っているのは学校施設を借りたときに、ガスやクーラーや水道や、そこらについて消し忘れたり、水道を止めるのを忘れたりして、管理上全くできていないところがある。だから、管理、そういう施設管理者みたいのが予算が必要だとか、あらゆるいろんな要求が出ていますよね。それについては、ちゃんとやろうという気持ちでいるんでしょうか。そうしなかったら、鍵の預かりはどうするとか、いろいろなっていますよね、小さなことでありますけど。だから、そこら辺を含めてどういう指針を出しているのかお示してください。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。指針については、教育委員会のほうで出しているものでございます。原則、平日に関しては部活動というのがまだ継続されている状況で、土、日に関しては地域に移行しているという状況にございます。基本的には土、日のどちらか3時間以内というのを原則にしております、大会、コンクール等の一定期間前といったような状況を除いては守られているというふうに認識をしております。こういったようなことを始めまして、様々国が求めているものに比べますと、まだまだというところはあるのは自覚しておりますので、これからしっかりといろんな方々と協議を重ねて、よりよいものにしていきたいと思っております。以上でございます。

○25番（末永康文君） それと、保護者の負担、月2,000円で2万4,000円ですかね。5,000円と。この保護者の負担については、どのようにお考えでしょうか。私は、抜本的な見直しが必要だと思いますね。これは、低所得者とか生活保護の方は別扱いになっているようですけども、そうじゃなくて一般の人でも収入の低い層の方でぎりぎりのところの方は、これは負担があっでできませんわね。子供に金かかるから行くなという状況が生まれるじゃないですか。だから、ここら辺についても、ある程度の予算を措置しないといけないんじゃないかと思いますが、その辺についてどのようにお考えですか。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。いわゆる困窮家庭に関しましては補助金

のほうを出しております、先ほどの2万9,000円に関しては免除という形になっております。ただ、そうではなくても、やはり家計的に苦しいという御家庭があることは承知しておりますので、国のほうに補助の要望をしたり、またはこの費用負担の在り方なども再検討したりということは必要があると思っております。以上でございます。

○25番（末永康文君） もう最後になってきますけど、あと4分ですか。この地域クラブの団体が様々な問題を含めて、柏スポーツ協会というのは体協のことですよ、昔から言う。柏市の体協とは、どんな連携をされているんでしょうか。そこが一番私は安心になるんじゃないかと思いますが、教育委員会はそのをはねのけて何も協議しないで、何か指摘されたら理事者が変わったり、本人の都合によって辞退されましたなんて言っていますが、その原因は何だと言っても言わないで、そういう何か不透明な、理事会も何も聞いていないような、そんなところに何で委託しているんでしょうか。この柏市スポーツ協会に委託して、随意契約をすればいいことじゃないですか。どうなんですか、それは。

○学校教育部長（平野秀樹君） お答えいたします。スポーツ協会の方々とは、昨年度からにはなってしまうんですけれども、2か月に1回ほどの定例会を設けまして、様々な連携の在り方などの協議をさせていただいているところでございます。そういったようなところも含めまして、今後の在り方については検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○25番（末永康文君） 私は、今回はこの地域移行に伴う学校の働き方改革を踏まえた部活動の改革ということを含めて、地域移行についていろんなことを知ることができました。これは、やっぱり課題は山積しているし、急に変わるから子供も動揺していると思いますよね、子供たちも。指導者である学校の先生も、やっぱり私は混乱しているんじゃないかと思うんですね。そこら辺についての協議機関、ブロックを決めて地域ごとに地域クラブなんかとも一緒になって、指導者も含めて議論ができるブロックに小さくして、いろんな職種もする。ブラバンなんかに、吹奏楽なんかに、ちょっとなかなか違う、文化的なものとはちょっと違うかもしれないけど、体育……何て言うんですかね。体育についてのいろんなスポーツのところについては、私は一定程度の柏市スポーツ協会辺りがきちんと統括できるんじゃないかなと思うんですね、会長さんも教員出身だし。私は、そういう点ではもっと深く議論して、そして子供たちに楽しく、そして生きがいのあるクラブ活動をする。ただ勝つだけ、勝負だけではなくて、やっぱりクラブ活動で人間形成をつくっていくという、この指針にあるようにですね。そういうものをきちんと目指して、なかなかそれ通りすんなり行かない部分はあるでしょうけども、それに近いように、よく教育長が言いますね。1人も取り残さない。みんな取り残していて、私は何言っているんだと思うんですけど、1人も本当に取り残さない状態をつくるのが私は大事だと思うんですけども、そこらについてはちゃんと進めているんでしょうか。口先だけではなくて、具体的に言ってください。

○学校教育部長（平野秀樹君） まず、先ほども申し上げましたが、現在の形がこの地域移行、地域展開と名称は変わっているんですけれども、地域展開の完成形だとは思っておりません。議員が先ほどおっしゃったように、地域をもう少し小さくして活動していくということなども検討材料の一つだと思いますし、そういったようなことも含めまして、これからまたさらに全国の先進事例の研究なども行っているところでございますので、進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○25番（末永康文君） これで終わりますけど、最後にやっぱり寮生の問題、これはきちっと

早急に判断をしていただきたい。それから、この団体について、もう一回精査をして、おたくらは言っていますよね。3,100万の税金の部分は精査できるけども、ほかの金額はできませんと言っていますよね。そうじゃなくて、全体も含めて、それは子供たちが払ったお金ですから、保護者が払ったお金、ある意味では税金みたいなものですね。それもきちっと精査をして過ちがないように、きちんと精査をしていただきたいと思うんですよ。その上で、子供たちのことを第一に考えた地域移行に邁進していただきたいなと思います。以上を申し上げて終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で末永康文君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明18日、特に午前9時50分に繰り上げて開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時21分散会